

313
387

全國藝妓大觀

附遊興稅總覽



始



74A-28

特220
139



昭和二年三月現在調査

藝妓大觀
附錄 全國遊興稅總覽

全國同盟料理新聞主幹
東京二業時報主幹
東京鮭商組合新報主幹

三宅孤軒著



寄贈本

祝第二十五回大會

登録意匠 登録新案

陶製大理石壁板 連続モザイク

(マーブルタイル)

(壁板敷石用)

東京市日本橋區濱町三丁目一番地

總發賣元



大屋初太郎商店

(型録説明書贈呈)

電話 隅田 (67) 七一八六番

序 文

今年の全國大會を機として、『遊興稅沿革史』を上梓する筈であつたが、材料が蒐まらないので、其の附録として添へるべく調査した此の『全國藝妓大觀』を、更に擴大して本文とし、遊興稅の方は調査したまゝを、『全國遊興稅總覽』として、逆に附録として添へる事とした。

従つて『遊興稅沿革史』のために材料を寄せられた諸氏には茲に厚く謝意を表し、明年度の大會までに完成して諸氏の厚意に報ゆる事を誓ふ。

次に本書編纂に當つて照會に答へられた、全國各地の諸彦を始め、例に依つて主催地並に全國著名刺烹家各位が、私の此の舉を援けられて、多くの贊助を與へられた事を茲に厚く感謝する。

昭和二年三月十一日

帝劇專屬幹部女優と一座して、
大阪京都兩公會堂の公演に乗込む日

全國藝妓大觀
目次
三宅孤軒白

全國藝妓大觀目次

緒言	一
藝妓の沿革	一
各種の名稱	七
祝儀制度に其可否	一五
各地の情況に就て	一九
全國藝妓税一覽表	二四
一、各地藝妓總數	二九
二、道府縣本稅	
三、市町村附加稅	
四、合計月額	
全國藝妓總覽	三〇

全國遊興稅總覽

一、一時間若くは一座數の花(玉)數	
二、一本の單價	
三、祝儀の有無及び金額	
四、出先(旗亭)諸手數料額(口錢)	
五、見番制度の有無及び口錢	
六、支拂日並に支拂方法	
七、積立金其他附帶事項	
全國遊興稅總覽	三一
一、本稅の種類 (道府縣稅)(市町村稅)の別	
二、課稅標準 (花代金)(消費額)の別	
三、本稅の課率 (何分何厘)	
四、附加稅の有無及び其率	
五、本年度の豫算總額	
六、其他附帶事項	

— 目次終 —

代理部特賣品

絶對的有効責任保證

秘密家傳 油虫退治

定價 金一圓五十錢

油虫を根切りにするは今此の時
送料は當方負擔 代金引替謝絶

東京市神田區仲町一
全國同盟料理新聞社代理部

振替口座東京二〇五〇五番

全國藝妓大觀

全國同盟料理新聞
東京二業時報
東京館商組合新報

主幹

三宅孤軒編

一、緒言

明治、大正、昭和と三時代を送り迎へた、吾全國料理飲食業同盟會の歴史には『營業稅問題』と云ふ一貫した仕事の外に、内外を通じて各種の事績は尠

全國著名割烹店案內

福州各 九州 大東 東京 北樺 信北 山東 山山 四朝 支
海 海 州 各 地 岡 京 阪 都 北 道 太 越 陸 道 陽 陰 國 鮮 那

その回答が思ふに任せず、既に年餘を費やして、尙ほ三分の一にも達せぬ有様で、謂ふ所の「帯に短かく褌に長い」ものとなつてゐたのを、今回改めて經費と努力を惜まず蒐集につこめた結果、稍や完成に近いものを得たのである。

然し正直に云ふと、まだ是れ丈けでは私の企畫を満足させるものではないが、如何せん、上梓の時機が迫るのこ、一方各地の回答が例に依つて「梨の磔」であるために、止むを得ず「上編」の形式に依つて今日までに得た材料を發表し、爾後は得るに従つて「全國同盟料理新聞」紙上に連載し、最後に再び「下編」の形で發表して、眞の「完成」を期したいと思

つてゐる。現に今日——昭和二年三月十一日——愈愈整版に着手する時ですから、尙ほ數百ヶ所の未回答地があるために、夫れ等の分で、最終印刷日まで間に合ふ限りの回答は卷末に「追加」として一括發表して、完成の域に近づかしめる事とした。

而して、此の「藝妓大觀」の必要價値は云ふと大阪、京都兩市の業界のやうに、藝妓と全然無關係の地方を除く外は、必らず「斯る參考資料を必要」とせられるであらふと思ふ、なぜならば、藝妓代、取引状態、又は藝妓税額なきに就いて、「某々地方の現況は如何」この照會が、屢々本部へ來るのでも分る次第である、のみならず、最近熊本市の同業組合で

福岡市東中洲

第二玉川

電話二一三番

來會歡迎

福岡割烹店案内

福岡市舊柳町

新三浦

電話五六一番

來會歡迎

福岡割烹店案内

は、九州一圓を始め、遠く中國方面までも委員を派
して各種の調査をされてゐる、その經費も、時間も
を考へる時は、より多き材料を、一冊の書誌として
各位に呈する事が出来たなら、必ずしも無價値なも
のではないと思ふ。まして、當初の企畫通り若し全
國から全部の回答が集つたならば、實に業界文献上
會てなき『寶典』ださへ信じてゐる、夫れ程吾業
界と藝妓との關係が密接なのは一方利害が相反する
如くであつて、實は歸決に於いては利害が一致して
ゐるからである、即ち文字通り水魚の如く、車の兩
輪の如くであるからである、夫れを思ふと、各地花
柳界の取引上に端を發した紛争などは、蓋し思はず

るも甚だしきものがあるのである。……………

二、藝妓の沿革

順序としては、先づ吾國の藝妓と云ふもの、創つ
た時から筆を起さねば、『大觀』の意味をなさないこ
思ふから、月並ながら、そこから話を始める。

元來『藝妓』と書いて(けいしや)と讀ませる事
は間違ひで、昔は矢張『藝者』と書いて文字通り讀ま
せてゐた、夫れがいつになりに藝妓のみ多く書か
れるやうになつたのは、朝鮮あたりで『官妓』『妓生』
などの文字を用ひてゐた處からではないかと思ふ。

福岡市水茶屋町

常盤館

來會歡迎

電話二二九番

福岡割烹店案内

福岡市水茶屋町

新松月

來會歡迎

電話一七六番

福岡割烹店案内

祝第二十五回大會
全國著名割烹店案內

函館市鍛冶町
福井家本店
電話三五九番
函館市外湯の川
福井家支店
電話一三九番
函館市外湯の川
福井館
電話特四六八番

岩見澤町四條二

醉月

電話一六〇番

中古には藝妓と云ふものはなく、歌舞管絃を以て酒興を助くるものに、白拍子、遊女があつた、さうして、歌舞管絃を以て客に招かれた者は、『踊子』が始めらしい、此の『踊子』の起源は不明ではあるが『寛文』頃には、既に京阪地方にあつた事だけは明かである、夫れが江戸へ傳來したのは天和、貞享頃で、當時は男女に拘らず、遊藝の心得あるものを『藝者』と云ひ、今日の『藝妓』は特に『踊子』と稱して、酒樓、旗亭の招きにも應じてゐたが、主として大名、旗本なごの邸に呼ばれて、歌舞を以て酒興を添へてゐた、然るに夫れが段々數を増し流行する事となり、惹ては武士の財物を費し、風俗を壞るものが多くな

福岡市大濱三丁目

迎陽亭

電話八六九番

福岡割烹店案內

來會歡迎

會大回五十二第祝
內案店烹割名著國全

一十條一西町廣帶

園 松 寒

番六五二話電

前驛川深道海北

樓 木 鈴

番四三話電

會大回五十二第祝
內案店烹割名著國全

隈町田日縣分大

軒 松 小

番三五一話電

五町本西市幡八

清 金

郎三金村中

祝第二十五回大會
全國著名割烹店案內

釧路市眞砂町

喜望樓

電話三三番

樺太大泊町

改進亭

電話一三三番

つた、め、元祿二年五月二十一日に、

『町中にて女をさり子仕立、女子さも召連、屋敷方へ遣し爲し踊候由、相聞不届候、向後相互に吟味仕右の女さも集置、屋敷方は不し及し申、何方へも一切遣申間敷候云々』

さ云ふ布令が出た、けれさも一片の布令は何の效もなく、奢侈淫風は益々盛んになつて、其の都度禁令は出てゐるが、寛保、延享の時代には、江戸市中到處に『踊子』の二三人位、ゐない町はない程にまでなつて了つた。

夫れより先、江戸吉原には古くから帮間を『藝者』と云つてゐるが、寶曆年中、『扇屋歌扇』と云ふ踊子

福岡市東中洲

友惠

電話六一一六番

來會歡迎

福岡割烹店案內

が客に招かれて、三味線、琴なきを弾いて酒興を添へたのに端を發して、廓内に「女藝者」云ふものが出來て、孰れも遊女屋に抱へられるやうになつた。其の後の事は、むかし物語に、

「よし原女藝者さいふもの、扇やかせんに始めり歌扇たゞ一人なりし、寶曆十二年頃なり、其の後、追々に外の娼家にも、茶家にも出來て、細見のやりて前所に「けいしや、誰外へも出し申候」云書たり、藝者をざり子さ肩書して見世へ傾城同様に並べて客を取たる娼家もありき云々」

云書いてある。後には女藝者を略して藝者云ひ、之れに對して幫間を男藝者云呼ぶやうになつた。

一方市中には、明和、安永の頃から踊子を藝者云呼び、廓内の藝者に對して、これを「町藝者」云つて、差別を付けるやうになつた、中にも深川の岡場所——私娼窟——では、藝者を特に「羽織」云ひ、その内にも仲町のみは客の好みに従つて、遊女云同じく客を取る者なきも出來て、人氣に投じ、俠妓氣質も加つて、「羽織」の名は市中を風靡するやうになつた。

越えて天明頃には、少しく眉目ある女子は競うて藝者云なり、又藝者の春を賣るもの漸く多くなつたので、「踊子停止」の令が屢々出た、寛政三年には

「踊子呼寄爲し致し遊女一候料理茶屋所拂、家主過

福岡市東中洲

博榮館

來會歡迎

福岡割烹店案内

電話七八七番

福岡市南新地

太陽閣

來會歡迎

福岡割烹店案内

電話五六七番

料、地主重過料」

に處すべき由を定められたので、「羽織藝者」までも一時は正風に復したが、文化文政の度に到つて、寛政の禁漸く弛むにつれ、藝者の數は益々多きを加へ、一軒に十人、十五人の女子を抱へて、殆んど娼婦と異なることなきまでに至つた、そこで文政七年、

「女を召抱へ、藝者に致候儀一切不_レ相成_レ」次に天保九年、

「町にて娘又は女を抱置、料理茶屋其他茶屋向に容これある節は差出し、賣女に紛敷渡世致させ間敷候」

この嚴令が出た、次いで嘉永元年には、

「市中女藝者_ニ唱へ候者、親兄の爲據なく藝一通りにて茶屋向等へ雇はれ候儀は格別、女を抱置藝妓を致させ候儀は勿論、娘妹等有之候共其家にて一人を限り申すべく、尤も身賣に紛はしき儀堅く致させ間敷旨、先年より觸置候趣もこれある處、尙又近頃心得違致し、如何の所業に及び候族もこれあるなき、専ら風説候へ共（中略）不埒の事につき、此上にも前書觸面の趣、違失なく急度相守り云々」

其他心得違ひなきやう、相慎むべき沙汰が屢々出てゐる。

斯くして明治五年十月二日太政官布告を以て、人

福岡市東中洲

來會歡迎

福みず

電話一六九番

福岡割烹店案内

福岡市東中洲

來會歡迎

福く光

電話二七四四番

福岡割烹店案内

身賣買に類する營業を一切嚴禁せられたので、藝者も一旦は解放されたが、同月九日更らに、自ら營業を望む者は願ひ出に依て『鑑札』を請ふべき旨の布達が出たので、再び其業に復する者が多くなつて、遂に今日の盛況？を見るやうになつたのである。

以上は單に白拍子、踊子に端を發して、今日に到るまでの道程を記述したまで、あるが、若し『藝妓史』でも書くとしたならば、より多く説かねばならぬ事も尠なくないが、茲には目的が違ふから以上の『略歴』丈けにしておく、然し『十月九日』は吾『藝妓公認記念日』であるから、全国的に何ぞか申合せを行つて、いつまでも記憶に遺すやう、『全國藝妓公

休デー』でも實行しては如何(阿々)

三、各種の名稱

前項沿革の中にも詳記したやうに、藝妓の起源が古い丈けに全国的に流布した跡も、種々様々に眺める事が出来る、従つてその名稱も地方々に依つて違ふが、大體に於ては、東京方面で『けいしや』、『半玉』—おしやく』と呼ぶものを、京阪地方では、『けいこ』、『舞子』と稱するやうに、二つに別けるが出来る、而して、東京方面で大藝妓を『一本』と稱するのに對して小藝妓を『半玉』と云ふのは、大藝妓の

町端川市岡福

三 角 家

來會歡迎

番三五六一話電

福岡割烹店案内

洲中東市岡福

福 村 家

來會歡迎

番一五一話電

福岡割烹店案内

『半値段』と云ふ意味から、起つたものである事は云ふまでもない。

處で其の他の『用語』に到つては、數限りなく、殆んさが地方的に相違してゐる、第一抱主との關係に屬する方でも、東京方面では、『自前』、『分け』、『七三』、『丸抱へ』、『逆七』、『看板借』、『見世借』と稱する者が、京阪其他南西部では、『自前』、『半自前』、『叩き分け』、『鏡臺自前』、『年期』その他の呼稱を用ひてゐるやうだ、然し、その内容——藝妓出稼契約——に到つては、大同小異である云へる。

夫れと同時に、各種の用語も異ふ、たゞへば藝妓事務所にも見るべき所の『見番』ですら東京では『見

番』と書くが、地方に依つては、『口掛所』、『券番』、『檢番』、『扱所』、『會所』、『事務所』等と書く處もある。

又、稼業用語中、東京では『平』又は『ふり』と云ふ普通座敷と、『お約束』と云ふ特約座敷との二種を主なる用語として、他に『空約束』——客が來ずに馴染の藝妓を呼んだ形にして『料金』丈けを拂ふ事——『遠出』、『芝居行』、『屋敷行き』、『自宅遠出』、『用事』——休業の事——などの名稱があるやうに、他地方でも『日柄』、『紋日』、『物日』など、色々の名稱を以て區別を立て、あるが、是れとても矢張り大同小異にすぎぬのである。

次に、藝妓の稼ぎ時間の代名詞も、東京地方では

福岡市水茶屋町

來會歡迎

笹林卷

福岡割烹店案内

電話二八一九番

福岡市倉所町

來會歡迎

すみれ

福岡割烹店案内

電話七五九番

「玉」^{たま}と云ひ、他では「花」^{はな}若くは「線香」^{せんこう}と云つてゐる、従つて「料金」も玉代、花代、線香代^{せんこうだい}は香代と云はれてゐるが、その内で、只「數」を現はす場合丈けには「何本」^{なんぼん}と云ふ語を用ふる事丈けは、全國一般の通用語らしい、是れは古往「時計」^{とけい}がない時代に、「稼ぎ時間」^{かせぎじかん}を計るために、「線香」^{せんこう}を用ひたのに起因して「一本何程」^{いっぽんなんぢやう}と云ひなした處から、今日に及んだもので、甚だ時代錯誤の用語である、従つてその「一本」^{いっぽん}と云ふ事は必ずしも「一時間」^{いっしやうかん}に限つた譯ではなく、地方々々の習慣で、殊更らに斯る複雑な「基本員數」^{きほんいんすう}を使用してゐるにすぎないのであるから、一時間一本の處も二本の處もある、又

中には一時間を十數本にかぞへる地方なごもある、東京で大藝妓の事を「一本」^{いっぽん}と稱してゐるのも、此の「線香」^{せんこう}から出た言葉であるが、小藝妓の場合に限つて「半本」^{はんぼん}とは云はず、「半玉」^{はんたま}と云ふのは、東京では右の線香代の事を「玉代」^{たまだい}と稱する處から出た造語なのである。

四、祝儀制度と其可否

祝儀——纏頭——の起りは何時頃か詳かではないが、思ふに「踊子」^{おどりこ}時代から招聘に應じた際、何程かの「心付け」^{こころづけ}を受くる習慣から起つたものだらう

福岡市古溪町

來會歡迎

滿財家

福岡割烹店案内

電話七七八番

福岡市倉所町

來會歡迎

掬水

福岡割烹店案内

電話三二四番

と思ふ、夫れが時代の進むにつれて、例の「線香」を用ひて「時」を計るやうになつてからは、客の任意な「祝儀」に依らずして、當然「何程」を料金を定めるやうになつて來た時、心きゝたる客が、その定められた「料金」の外に、特に「骨折賃」の意味で、僅かな心付けをはずむやうになつたのが、今日の「祝儀制度」の起因であらう、と思はれる、その證據には地方に依つては「祝儀」の制度のない處なごもあるが、特に客が出せば受けるのは勿論だが、出さぬからこて別に何の變つた事もない處の方が多いやうである。

然し東京の花柳界の大部分は、今日でも尙ほ祝儀

制度を採用してゐる——別項藝妓總覽参照——ので稼ぎ収入本位を「祝儀」に置き、玉代を云ふものは單に「時間」の目やすに置いてあるかの觀があるのは、甚だしき時代錯誤であるやうだ。夫れはツイ最近——二三十年以前——まで、祝儀を云へば必らず客が紙に包んで女中頭なり、一座の老妓なりに一括して渡すか、又は一々當人に手渡し、してゐた習慣があつたが、世の推移でも云ふか、一種の手形の様な「紙花」を云ふものになり、中には不渡りなきもあるやうになつてからは、藝妓の方でも茶屋に立替へて貰ふ事を好み、客も面倒な處から、その茶屋に立替へさせる習慣になつた時、營業政策上、茶屋同志

福岡市古溪町

來會歡迎

かね吉

電話七八〇番

福岡割烹店案内

福岡市水茶屋町

來會歡迎

あたた山

電話一七六八番

福岡割烹店案内

藝妓屋側との相談から、「祝儀の相場」を云ふ變形な一定標準が定まつた事が、今日東京の「祝儀制度」の一大原因となつたのである。従つて名稱こそ「祝儀」を云つて、あたかも客の任意に依るやうになつてゐるが、其の實質は正に招聘料金の主なるものであるから、其處に大きな矛盾が生ずるのである。近き將來に於て、此の制度は必らず改正せられるものだと思ふ。又改善せねばならぬものである。

處が、悪い事にはなれ易いのか、此の頃地方でも從來なかつた祝儀制度を云ふものを採用し始めた處もあるやうであるが、是れは他日に累を遺すものであるから、必ず全廢する事に努めて、若し他の花代

をか線香代とか、安價なために祝儀を取るならば、その料金の値上げを斷行しても、祝儀制度を廢止すべきものだと思ふ。

現に東京なごでも、追々その必要が認められて來て、柳橋、神田、天神、烏森、神明、赤坂、向島、秋葉等では祝儀、玉代を二重標準の料金を全廢して「時間制度」の一基準の下に營業してゐる處があるのは、最も雄辯に祝儀制度の惡例である事を物語るもので、其他の花柳界でも、追々改善されて來るものだと思じてゐる、私は此の機會に於て全国各地にも祝儀全廢を主張して、其の惡例を改良するやうに宣傳に努めたいと思ふ。

福岡市東中洲町

可心式祝

來會者歡迎

電話二〇九二番

福岡割烹店案内

福岡市濱新地

水月

來會者歡迎

電話三三三番

福岡割烹店案内

祝第二十五回大會
全國著名割烹店案內

樺太大泊町

菊 水

電話一三五番

樺太大泊町

芳野家

電話六四六番

以上は獨り、東京ばかりの例ではなく、仙臺市の如きも祝儀制度の悪習慣に苦しめられ抜た末、今日から十數年前、多大な犠牲を拂つて『時間制度』に改めると共に、一方『見番』制度を設けて、公平と安定を期し、今日に及んだのである、けれども此處ではその内容と経過を多く語る必要を認めぬから只一例として引くにこめておく、要は別項の『總覽』に就いて、全國各地の例を見られるのが最善であらうと思ふ。

五、各地の情況に就て

福岡市濱新地

はまの家の

電話一四二二番

來會歡迎

福岡割烹店案內

會大回五十二第祝
內案店烹割名著國全

町訪諏上縣野長

館 鳴 鶴

水 瀧 島 矢

町田太市府甲

閣 仙 望

番 四〇一 話 電
四五六

會大回五十二第祝
內案店烹割名著國全

町諸小縣野長

家 喜 勢

番 四 三 話 電

町諸小縣野長

源 櫻 岡

番 三 二 話 電

以上は大體に於て概括的の趨勢を述べたに過ぎぬが、要は各地の情況が、諸彦の唯一の參考となるものであるから、主としてその方面に力を注いで蒐集に努めた、その順席として、第一に各地の大小藝妓數、道、府、縣の本稅額、市、町、村の附加稅額等を一覽表とし。第二には藝妓の招聘料金、祝儀の有無、若しありとすれば其額、箱丁、供錢の有無と其の額、各料金の口錢、手數料の額、支拂日、支拂方法、その他見番の有無、又は見番の口錢、手數料等の額、積立金、保健施設費等、凡そ參考となるべきものは一切を網羅した筈だが、尙ほ實際に當つて知らんとする點でもれてゐるものがあらば、其の地方に従つ

福岡市東中洲町

雪の家

電話一七〇六番

福岡割烹店案内

來會歡迎

祝第二十回大會
全國著名割烹店案內

甲府市櫻町

三省樓

電話 三〇九四番

長野縣中野町

柳長亭

電話二二番

て再調査の上質疑に答へたいと思ふから、何なりとも遠慮なく照會して頂きたいのである。

殊に今年度から實行せられる『花柳病豫防法』に就ても、將來何等かの方法の下に、將來の安定を期さねばならぬ事が多々ある筈であるから、吾社は各地の連鎖になつて、夫れ等の點に就ても、益々努力したいと思ふ、而して此の問題も、大阪、京都の两市を除く外は、旗亭と藝妓のはなるべからざる關係上、共に俱に研究し、考慮せねばならぬ問題であらうと思ふのである。

殊に地方に依つては、旗亭自身で藝妓を抱へ、謂ふ所の二業、三業を兼營してゐる處が多いのである

大會二十五回第二業跡

全國著名店案内

白丸

から、その點は吾社からも特に意を用ひ、茲に本書を上梓して、汎く參考に供した次第である。以下各項に就いて熟覽して貰ひたい。

福岡市川端町

紀國家

來會歡迎

電話三五〇番

福岡割烹店案内

福岡市川端町

角丸

來會歡迎

電話四九六番

福岡割烹店案内

祝第二十五回大會 全國著名割烹店案內

橫濱市相生町三ノ五一

割烹 八百政

電話長者町(3)

五三三三
七九九二一
八五一五二
八六二〇九
番番番番

全國藝妓稅一覽表

- 一、藝妓總數
- 二、道府縣本稅
- 三、市町村附加稅
- 四、合計月額額

昭和二年三月調

地名	藝妓數	本稅	附加稅	合計月額
東京市	七〇〇	小大 一、三、五〇	地 四、九、七五	小大 一、六、二五
東京府八王子市	三、八二	小大 二、五、三〇	地 六、七、五五	小大 九、三、二五
同府 龜戸町	一、五〇	小大 二、五、三〇	小大 三、七、五五	小大 一、三、二五
同府 大塚町	二、四〇	小大 二、五、三〇	小大 三、七、五五	小大 一、三、二五
同府 澁谷町	二、三〇	小大 二、五、三〇	小大 三、七、五五	小大 一、三、二五
同府 五反田	二、三〇	小大 二、五、三〇	小大 三、七、五五	小大 一、三、二五
同府 野方町	一、四〇	小大 二、五、三〇	小大 三、七、五五	小大 一、三、二五

福岡市天神町

天 德

電話二八三番

福岡割烹店案内

來會歡迎

地名	藝妓數	本稅	附加稅	合計月額
同府 品川町	六五	改正ニ付未定		小大 三、九、八〇
同府 大森町	一〇〇	小大 二、六、三六	小大 二、五、三〇	小大 五、一、六六
同府 羽田町	七四	小大 二、五、三〇	小大 二、五、三〇	小大 五、〇、六〇
川越市	五五	小大 二、五、三〇	小大 二、五、三〇	小大 五、〇、六〇
埼玉縣飯能町	三〇	小大 二、五、三〇	小大 二、五、三〇	小大 五、〇、六〇
同縣 幸手町	一〇	小大 二、五、三〇	小大 二、五、三〇	小大 五、〇、六〇
同縣 忍町行田	四四	小大 二、五、三〇	小大 二、五、三〇	小大 五、〇、六〇
同縣 岩槻町	八	小大 二、五、三〇	小大 二、五、三〇	小大 五、〇、六〇
同縣 大宮新地	八	小大 二、五、三〇	小大 二、五、三〇	小大 五、〇、六〇
同縣 久喜町	四	小大 二、五、三〇	小大 二、五、三〇	小大 五、〇、六〇

福岡市大工町

八 百 重

電話一〇九六番

福岡割烹店案内

來會歡迎

同縣	同縣	同縣	同縣	同縣	同縣	茨城縣	水戶市	同縣	同縣
古河町	笠間町	下妻町	石下町	取手町	石岡町	土浦町		船形町	佐原町
六	七	五	七	九		六	一六	四	六
小大									
五〇〇〇	三六〇〇	二五八〇	一三〇〇	二五〇〇	四八〇〇	四八〇〇	四八〇〇	二五〇〇	三六〇〇
二五〇〇	一三三四	二四三三	一八九〇	二四二五	二五八〇	三七六〇	三七六〇	二五〇〇	一三五〇
小大									
七五〇〇	四九二四	五二三四	二四八〇	四九七五	六三六〇	七五二〇	七五二〇	五〇〇〇	四九〇〇

福岡市東中洲

福岡割烹店案内

葉

三

來會歡迎

電話二六八一番

同縣	同縣	同縣	同縣	千葉縣	同縣	同縣	同縣	同縣	同縣	埼玉縣
茂原町	木更津町	成田町	大原町	市川町	柏壁町	川口町	入間川	羽生町	大宮町	
七	九	三	七	五	四	四	三	五	六	
小大	小大	小大	小大	小大		小大	小大	小大	小大	
二五〇〇	三七五〇	二五〇〇	二五〇〇	三六〇〇		二五〇〇	二五〇〇	二五〇〇	二五〇〇	
二四〇〇	二四九〇	二四〇〇	二四〇〇	二四〇〇		二五〇〇	一三七五	二四〇〇	三六〇〇	
小大										
四九〇〇	五二九〇	四九〇〇	四九〇〇	五〇八〇	四八二五	五〇〇〇	四八二五	四九〇〇	五二〇〇	

福岡市東中洲

福岡割烹店案内

柳

青

來會歡迎

電話二六九一番

同縣 烏山町
 同縣 鹽原町
 福島市
 郡山市
 福島縣白河町
 仙臺市
 宮城縣石卷町
 同縣 鹽釜町
 同縣 鳴子町
 同縣 白石町

二七	二〇七	二四	七五	二八〇	四	六	一〇	五
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
四八〇〇	二五〇〇	四九〇〇	四九〇〇	五〇〇〇	三六〇〇	四七〇〇	三六〇〇	四九〇〇
四八〇〇	二四〇〇	四九〇〇	四九〇〇	五〇〇〇	三六〇〇	四七〇〇	三六〇〇	四九〇〇
八一六〇〇	四九〇〇	九〇〇〇	一八〇〇	二二九七	一七二五	一三二五	一三二五	一七〇〇

福岡市東中洲

春 海

福岡割烹店案内

來會歡迎

電話二二〇二番

長野縣白田町
 甲府市
 宇都宮中央料理
 足利市
 栃木縣大田原町
 同縣 佐野町
 同縣 日光町
 同縣 田沼町
 同縣 栃木町
 同縣 小山町

三	二九	一四〇	八	四	四	三	七	七	吉	四
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
六九〇〇	二四〇〇	三七〇〇	四九〇〇	四八〇〇	三六〇〇	五〇〇〇	三六〇〇	三六〇〇	三六〇〇	四九〇〇
六九〇〇	二四〇〇	三七〇〇	四九〇〇	四八〇〇	三六〇〇	五〇〇〇	三六〇〇	三六〇〇	三六〇〇	四九〇〇
一三〇七五	一三〇〇	二五二五	四九八五	四八〇〇	三六〇〇	二五〇〇	二五〇〇	二五〇〇	三六〇〇	四八〇〇
一三〇七五	一三〇〇	二五二五	四九八五	四八〇〇	三六〇〇	二五〇〇	二五〇〇	二五〇〇	三六〇〇	四八〇〇
八三〇〇	三六〇〇	一七三六								

福岡市東中洲

八 百 甚

福岡割烹店案内

來會歡迎

電話一六三三番

盛岡市本街	岩手縣宮古町	同縣 水澤町	青森市	弘前市	青森縣鮫村	同縣 大鰐	小樽市
六	五	五	一五	七	三	二	三五
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
六、〇〇	四、五〇	二、二五	七、〇〇	六、〇〇	三、〇〇	二、〇〇	五、〇〇
三、〇〇	四、五〇	二、二五	六、五八	四、二〇	一、七五	二、〇〇	大は花代に座料四割を加へて百分の五を乗じたるもの 小は上記の百分の三
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
九、〇〇	四、五〇	九、〇〇	一、三、五八	一、〇、三〇	四、二五	七、五〇	二、八〇

福岡市東中洲

來會歡迎

福

福岡割烹店案内

電話二九一六番

札幌市	室蘭市	旭川市	釧路市	根室區
四〇	六	三〇	七	五
月々花代賣上高の千分の六十五、小は千分の四十五	玉一本に付 大二〇八、二〇八 大四二六毛 小九、九 小一八厘 遊興税は玉一本の金額に十四を乗じたる一割なり。	大百分の六十五、小百分の五十五、附加税も亦同じ。	大三三、二〇 小同上	實收入大千分の六十五、小千分の四十五にて、附加税は、大小とも本税の十割

福岡市南新地

來會歡迎

樂の家

福岡割烹店案内

電話三七五五番

同縣 佐渡郡 眞野村	同縣 新津町	同縣 新發田町	同縣 枅尾町	同縣 村上町	新潟縣 柏崎町	長岡市	同市 沼垂町	新潟市	同縣 上山町
五	五	三〇	四	四	五	〇〇	八	二五	
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
一、二、四〇〇	三、六〇〇	七、三〇〇	三、〇〇〇	三、三〇〇	一、三、六〇〇	二、五、五〇〇	一、三、〇〇〇	三、六、三〇〇	三、八、六〇〇
一、二、四〇〇	三、六〇〇	三、一、四〇〇	三、〇〇〇	三、三〇〇	一、二、八〇〇	二、七、五〇〇	一、三、〇〇〇	三、六、三〇〇	三、八、六〇〇
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
二、四、八〇〇	七、二〇〇	一〇、四〇〇	六、〇〇〇	六、六〇〇	三、六、二〇〇	五、五、〇〇〇	三、六、〇〇〇	六、五、〇〇〇	七、七、三〇〇

福岡市相生町

松の家の

福岡割烹店案内

來會歡迎

電話三五五番

同縣 新庄町	同縣 宮内町	同縣 赤湯町	同縣 左澤町	山形縣 酒田町	鶴岡市	米澤市	山形市	同縣 能代港町	秋田縣 土崎町
八	九	五	四	二〇	一〇六	一八〇	二五〇	五	四
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
三、八、六〇〇	四、八、六〇〇	四、八、三〇〇	三、七、〇〇〇	四、九、〇〇〇	四、九、〇〇〇	二、〇〇〇	四、九、〇〇〇		一、二、三〇〇
二、六、六〇〇	六、八、八〇〇	三、〇、一、三〇〇	二、五、八、一〇〇	三、八、〇〇〇	四、九、〇〇〇	一、〇〇〇	四、九、〇〇〇		一、二、三〇〇
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
六、四、六〇〇	一、五、四、八〇〇	七、三、六、三〇〇	五、四、九、〇〇〇	八、一、〇〇〇	八、一、〇〇〇	三、〇〇〇	八、〇〇〇	六、〇〇〇	二、五、〇〇〇

福岡市水茶屋町

はし本

福岡割烹店案内

來會歡迎

電話三九二番

同縣 敦賀町	福井縣 大野町	同縣 大門町	同縣 泊町	同縣 東岩瀨町	同縣 福光町	富山縣 滑川町	高岡市	同縣 橋岡町	同縣 能生町
五	四	三	七		四	二〇	一〇〇	二	三
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
四、〇〇〇	七、〇〇〇	七、五〇〇	七、五〇〇	八、五〇〇	七、五〇〇	七、〇〇〇	一〇、〇〇〇	三、八〇〇	八、六〇〇
二、四〇〇	三、五〇〇	五、二五〇	六、〇〇〇	七、五六五	四、八七〇	三、五〇〇	七、六〇〇	二、六六二	六、〇二〇
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
六、四〇〇	一〇、五〇〇	一三、七五〇	一三、五〇〇	一六、〇六五	一三、三七〇	一〇、五〇〇	一七、六〇〇	六、四六二	六、四〇〇

島向吉住市岡福

福岡割烹店案内

本 春

來會歡迎

番八八九一話電

同縣 岩船町	同縣 小出町	同縣 六日町	同縣 燕町	同縣 吉田町	同縣 脇野町	同縣 中條町	同縣 十日町	同縣 小千谷町	新潟縣 與板町
七	四	二	六	五	四	七	三	四	二
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
二、四〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	三、〇〇〇	一、三〇〇	二、四〇〇	三、〇〇〇	五、〇〇〇	一、八〇〇	三、〇〇〇
三、六〇〇	一、五〇〇	一、三〇〇	二、七〇〇	一、〇五〇	一、九二〇	二、四〇〇	三、〇〇〇	一、六二〇	三、〇〇〇
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
六、〇〇〇	三、六〇〇	二、八五〇	五、七〇〇	五、二〇〇	四、三〇〇	五、四〇〇	八、〇〇〇	三、四二〇	六、〇〇〇

路小馬對中市岡福

福岡割烹店案内

利 ま や

來會歡迎

番二九五話電

祝第 二十五回大會
全國著名割烹店案內

新 潟 市

行 形 亭

電話 一七〇九 番

新 潟 市 東 堀 通 八

瓢 亭

電話 二七三番

濱松市	静岡市	同縣 浦賀町	同縣 國府津	同縣 鎌倉町	神奈川縣 小田原町	横須賀市	横濱市	同縣 三成村	島根縣 平田町
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
三、〇〇〇	二、七〇〇	一、七五〇	五、〇〇〇	一、二〇〇	三、六〇〇	六、〇〇〇	六、〇〇〇	二、五〇〇	八、〇〇〇
						本税置屋税共	外縣稅等無し		
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
六、〇〇〇	二、四〇〇	一、〇八〇	三、七五〇	七、〇〇〇	一、三六〇	六、三六〇	九、五〇〇	一、〇〇〇	二、三八〇

福 岡 市 藥 院 町

伊 の や

電話 八四一 番

福岡割烹店案內

來 會 歡 迎

會大回五十二第祝
內案店烹割名著國全

町島中上市岡長

館岡長

番七二話電
九七九園特

二町上之坂市岡長

樓盤常

番三〇五園特話電
〇二〇一園

會大回五十二第祝
內案店烹割名著國全

町番九市潟新

亭島大

吉爲田下

丁番八り通堀東市潟新

屋茶鍋

郎四高橋高

番五五六・六五話電

同縣	靜岡縣三島町	沼津市	清水市						
島田町	見附町	吉原町	江尻町	藤枝町	大宮町	下田町			

元	三	五		三		六	五	三	
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
二、五、五〇	一、三、四〇	二、四、二〇	二、五、〇〇	一、三、五〇	二、四、二〇	五、六〇	五、四〇	二、五、八〇	二、五、七〇
一、三、七五	一、三、〇八	一、三、九六	二、四、二五	一、二、三五	一、三、九六	四、四八	四、八六	二、五、八〇	二、五、四〇
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小小	小大	小大	小大
四、八、五〇	三、六、〇八	四、八、一六	四、九、七五	二、五、九五	四、八、三六	一〇、〇八	一〇、二六	一、五、八〇	一、五、四〇

町屋魚市留米久

全國著名割烹店案内

嘉丸

番 〇 四 話 電
一 四 九

祝第二十五回大會

會大回五十二第祝 內案店烹割名著國全

岸海市津江直

樓島加

番 九 五 園 話 電
三 一

垂沼市湯新

善鶴

番 六 五 六 園 話 電

津市	同縣 用原町	同縣 武豐町	同縣 内海町	同縣 新城町	同縣 常滑町	同縣 西尾町	同縣 安城町	同縣 龜崎町
一八	五	四	二	五	元	〇	二	四
三二一	小大	小大	小大	四、計百分の五、四	金高の百分の三、百分の二、	小大	小大	小大
三、六、三、一五	二、六、〇〇	二、六、〇〇	六、〇〇		二、三、〇〇	二、三、〇〇	二、三、〇〇	二、三、〇〇
三、六、三、九	二、五、〇七	一、三、六〇	四、〇〇		一、四、八〇	一、四、八〇	一、四、八〇	一、三、六〇
三二一	小大	小大	小大		小大	小大	小大	小大
六、六、一	二、九、〇〇	四、一、六〇	一〇、八〇		四、一、八〇	三、九、八〇	四、一、八〇	三、九、六〇

町吉日市米留久

月 梅

郎次平賀古

全國著名割烹店案内

祝第二十五回大會

同縣 半田町	愛知縣 豐川町	豐橋市	名古屋市	同縣 二俣町	同縣 笠井町	同縣 袋井町	同縣 金谷町	静岡縣 燒津町
六	二六	五七	三〇〇	二	三	二	二	五
小大	小中大	小大	小中大	小大	小大	小大	小大	小大
二、六、〇〇	三、六、〇〇	六、八、〇〇	二、六、五〇	五、〇〇	一、三、〇八	二、四、〇〇	三、八、〇〇	二、五、〇〇
一、四、二〇	一、三、〇〇	六、八、〇〇	一、四、七五	五、〇〇	一、三、七四	一、二、六四	三、〇〇	二、四、八〇
小大	小中大	小大	小中大	小大	小大	小大	小大	小大
三、〇、九一	四、九、〇〇	三、〇、〇〇	三、一、二五	〇、〇〇	二、六、五二	三、七、〇四	六、八、四	一〇、二、六

町原櫛市米留久

園 香 萃

郎次安村川

全國著名割烹店案内

祝第二十五回大會

奈良市	一八〇	小大	一、〇〇〇	二、六〇〇	一、六〇〇
附加税小大	計四錢五厘	附加税小大	附加税小大	附加税小大	附加税小大
岐阜市	一四〇	小大	一、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇
大垣市	一四〇	小大	一、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇
岐阜縣多治見町	一四〇	小大	一、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇
同縣美濃町	一四〇	小大	一、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇
同縣大井町	一四〇	小大	一、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇
同縣八幡町	一四〇	小大	一、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇
同縣中津町	一四〇	小大	一、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇

大 牟 田 市

一 〇 亭

山 本 新 一

全國著名割烹店案内

祝第二十五回大會

四日市市	一七〇	小中大	一、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇
宇治山田市	一七〇	小中大	一、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇
三重縣鳥羽町	一七〇	小中大	一、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇
同縣桑名町	一八五	小中大	一、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇
同縣神戸町	一八五	小中大	一、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇
和歌山市東檢番	二二〇	小中大	一、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇
同市番廓檢番	二二〇	小中大	一、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇
和歌山縣新宮町	二二五	小中大	一、〇〇〇	二、五〇〇	一、五〇〇

大 牟 田 市 大 正 町

酒 井 亭

電 話 二 二 六 番

全國著名割烹店案内

祝第二十五回大會

神戸市	兵庫市	姫路市	明石市	兵庫縣豊岡町	同縣西脇町	同縣柏原町	同縣寶塚町	岡山市	岡山縣笠岡町
二〇〇	一三三	一八九	一六二	五〇	三三	七	二五	一九〇	四
小大									
四、〇〇〇									
二、五、六〇	二、四、四〇	二、三、二〇	二、二、〇〇	二、〇、〇〇	一、八、〇〇	一、六、〇〇	一、四、〇〇	一、二、〇〇	一、〇、〇〇
小大									
一三、〇〇									

長崎市酒屋廿

松 樂

全國著名割烹店案内

祝第二十五回大會

電話九四二番

(詳細。藝妓本税一等地九、〇〇二等地八、〇〇三等地七、二〇四等地六、三〇五等地五、六〇六等地五、〇〇七等地四、五〇八等地四、〇〇)

大阪市	同府八幡町	同府宮津町	京都府龜岡町	京都市	同縣草津町	滋賀縣彦根町	大津市
五五九	七	七	三	一八九	五	五	二五〇
小大							
四、〇〇〇	四、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇
四、五、〇〇	一、三、六〇	三、六、〇〇	二、四、八〇	二、四、八〇	二、三、五〇	二、三、五〇	二、三、五〇
小大							
八、〇〇〇	五、八、〇〇	一、一、六〇	一、〇、四〇	一、〇、四〇	一、〇、四〇	一、〇、四〇	一、〇、四〇

門司市錦町

菊 の 家

全國著名割烹店案内

祝第二十五回大會

電話二〇二番

宇部市	山口縣岩國町	同縣 仙崎町	同縣 防府町	高松市	香川縣琴平町	同縣 土庄町	松山市	德島市	福岡市
二四	三	三	八	一五	七〇	八	一五	三六	七九
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
七、〇〇	七、〇〇	四、〇〇	三、五〇	五、〇〇	三、〇〇	六、〇〇	三、六〇	五、〇〇	三、五〇
七、〇〇	七、〇〇	四、〇〇	二、六三	三、五〇	三、九〇	三、九〇	五、三八	九、六九	四、二八
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
一四、〇〇	一四、〇〇	八、〇〇	一三、二五	九、五五	八、五〇	九、九〇	二、二〇	一、八一	七、五九

町山西上市崎長

樓貴富

電話 三五二長 番 三七八一

全國著名割烹店案内

祝第二十五回大會

岡山縣高梁町	同縣 宇野港	同縣 井原町	同縣 矢掛町	同縣 日比町	廣島市	尾道市	吳市	福山市	廣島縣三原町
三	七	〇	二	四	六	一八	五	三	三
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
六、三〇	四、九〇	五、四〇	二、〇〇	七、五〇	三、〇〇	九、〇〇	四、五〇	三、〇〇	三、〇〇
六、三〇	五、八八	五、〇〇	六、四五	二、〇〇	四、五〇	二、〇〇	二、七〇	六、三〇	三、五〇
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
一〇、五〇	九、四五	二〇、七八	一〇、四〇	二、〇〇	九、〇〇	二、〇〇	五、七〇	二、六〇	九、四五

町川中新市崎長

園花皆

電話 五一九園 番 六〇七一

祝第二十五回大會

全國著名割烹店案内

別府市	大分縣日田町	同縣中津町	佐賀市	佐賀縣伊萬里町	熊本市	鹿兒島市	鹿兒島縣出水町	長崎市
一八〇	三三	二〇	七	二六	一三二	二六八	五	二九二
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
四、三〇	七、九五	七、九五	三、〇〇	五、〇〇	五、六〇	三、五〇	五、〇〇	六、五〇
五、一六	七、九〇	三、九五	三、三九	五、〇四	五、〇四	八、四〇	五、〇〇	六、五〇
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
四、七三	一五、八〇	七、九〇	一六、三〇	八、〇〇	一〇、六四	一五、四〇	一〇、〇〇	一三、〇〇

(五十歳以上の者は免税)

町濱西市崎長

精洋亭

祝第二十五回大會

番七五八話電

全國著名割烹店案内

久留米市	八幡市	大牟田市	若松市	福岡縣羽犬塚町	同縣直方町	同縣福島町	同縣甘木町	宮崎市	大分市
三〇	五	一五	三	三	五	三	三	三	七
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
一三、八〇	三、六〇	三、四〇	三、六〇	二、八五	三、四九	二、八五	二、八五	三、七五	四、三〇
六、九〇	三、四〇	六、二一	七、五九	二、四八	六、九〇	二、二八	二、二八	三、七五	五、四六
小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大	小大
一三、八〇	六、九〇	一三、六一	一四、四九	九、六六	一三、八〇	一〇、二六	一〇、二六	一五、〇〇	九、七六

町後筑上市崎長

迎陽亭

祝第二十五回大會

番六五四話電

全國著名割烹店案内

開港の三秋

東京三業、
 自十八歳至二十一歳大洋銀
 二十六歳至三十歳三弗、三
 十歳以上一弗

佐賀市松原町

楊柳亭

全國著名割烹店案内

祝第二十五回大會

電話特番 一六一〇 九四五番

上海	大連市三業	平壤府	京城府	臺灣彰化	同縣 早岐町	同縣 島原町	長崎縣諫早町	佐世保市
一八	二三	四	三元	五	一〇	一五	二〇	三〇
自十八歳至二十一歳大洋銀	小大 三七、〇〇	小大 二五、〇〇	小大 二、五〇	小大 六、〇〇	小大 一、五〇	小大 三、〇〇	小大 四、五〇	小大 七、〇〇
五弗、自二十二歳至二十五				一、八〇	一、五〇	三、〇〇	四、五〇	八、四〇
	小大 三七、〇〇	小大 二、四〇		小大 七、八〇	小大 三、〇〇	小大 九、〇〇	小大 九、〇〇	小大 一五、四〇

長崎市丸山町

杉本屋

全國著名割烹店案内

祝第二十五回大會

電話長番 三六四番

姉妹の三新聞

全國料理飲食業同盟會唯一機關

全國料理新聞

東京料理待合二業聯合會機關

東京二業時報

東京鮭商組合機關

東京鮭商組合新報

每月二回一日・十五日發行

定價
 一ヶ月金三十錢 (郵稅共)
 一ヶ月前金一圓八十錢 (同上)
 一ヶ年前金三圓 (同上)

每月一回
 二十日發行
 金一圓

每月一回
 十日發行
 金一圓

日本全國津々浦々には
 勿論遠く海外に迄讀者
 を有する本紙は斯界の
 權威にして世に誇る所
 なり。
 本紙を見ずして日本の
 料理界を語るべからず
 先づ、見本として半々
 年を讀め、居ながらに
 して日本料理界の趨勢
 を知り得るの利に眼醒
 むべし。

東京市神田區仲町一丁目一十一番地

發行所 全國同盟料理新聞社

振替東京二〇五〇五番

全國藝妓總覽

- 一、一時間若くは一座敷の花(玉)數
- 二、一本の單價
- 三、祝儀の有無及び金額
- 四、出先(旗亭)諸手数料額(口錢)
- 五、見番制度の有無及び口錢
- 六、支拂日並に支拂方法
- 七、積立金其他附帶事項

以上

昭和二年三月調

祝第二十五回大會
全國著名割烹店案內

新潟縣與板町

浩養軒

電話八番

新潟縣新發田

志末や

電話一〇二番

東京九段富士見町 藝妓數 大_三六_三 小_三三 計二九八 玉二時間
 二木 一本 大_三五_〇 小_三三〇 祝儀 大_三〇〇 小_三一〇〇 出直り二時間後に
 て、一時間までは大小とも玉一本 祝儀 大_一〇〇〇 小_三五〇 箱
 丁 大_三三〇 小_三三〇 約束二時間二本 祝儀 三〇〇 箱丁_大三〇 箱丁_小三〇 約
 束二時間二本 祝儀 三〇〇 箱丁_三三〇 空約束一本
 祝儀 一、五〇 箱丁_三三〇 挨拶 祝儀 一、〇〇 市内遠出
 (芝居行)約束の程度に由る、邸行五時間五本 祝
 儀 八、〇〇 箱丁_五〇
 出先口錢 玉一本に付 大_五五 小_八八 祝儀一割
 支拂 全部翌日拂ひ。
 同飯田河岸 藝妓數 大_一一 小_一一 玉二時間二本

佐賀縣伊万里町

富士見樓

小林源三郎

祝第二十五回大會

全國著名割烹店案內

會大回五十二第祝
內案店烹割名著國全

町水清市山富

樓安平

番二五二話電

町寺古市澤金

樓間北

番三〇二話電
四四五

會大回五十二第祝
內案店烹割名著國全

町間仲西市山富

樓清八

郎太宗木八

町木櫻市山富

屋田奧

番五七三話電
八〇〇

會大回五十二第祝
 内案店烹割名著國全

町下坂市岡高

樓望景

七與谷鹽

前園公市岡高

樓津木

番六五 園特話電
 五七五

祝第二十五回大會

佐賀市

清漣亭

電話一七〇番

同郡川上

同別莊

横尾龜吉郎

全國著名割烹店案内

一本大 祝儀大 三、〇〇 出直り二時間後一時間一本

祝儀一、〇〇 約束三時間二本 祝儀三、五〇 空約束一

時間 祝儀三、〇〇

出先口錢 祝儀五分

見番口錢 金高の一割

支拂 末日までの分を翌月五日支拂ふ。

同神田(時間制度) 藝妓數大 二、三〇 計一三〇 一座敷二

時間小 大 四、〇〇 箱丁大 三、〇〇 約束三時間小 大 七、〇〇 箱丁一

割 空約束小 大 五、〇〇 箱丁一割 市外遠出、市内遠

出(芝居行)共に五時間 三、〇〇

出先口錢 金高の一割二分

支拂 料理店は翌日拂ひ、待合茶屋は五日、十五日、二十五日拂ひ。

東京日本橋 藝妓數大_{三三}計二_{三三} 玉二時間四本

一本大_四 祝儀大_{三〇〇} 箱丁大_{四〇} 出直り二時間

後一時間一本 祝儀一、〇〇 箱丁小_五 約束三時間

十一本 箱丁_五 空約束六本 祝儀二、〇〇 箱丁_四

挨拶 祝儀二、〇〇 市外遠出三時間十三本 祝儀六

〇 市内遠出(芝居行)約束の程度に由る。

出先口錢 玉一本に付大_四

支拂 玉代は毎月五日、祝儀は六日支拂ふ。

同 葎町二業組合 藝妓數小_{七三}計七_四

玉二時間四本 一本大_四 祝儀大_{三〇〇} 箱丁大_{四〇}
約束三時間八本 祝儀大_{四〇〇} 箱丁_五 空約束十
本 箱丁二〇 市内遠出(芝居行)十本 祝儀大_{三〇〇}
箱丁_{四〇} 時間増(一時間以内)二本 祝儀大_{一、五〇}
箱丁二〇 挨拶二本 祝儀小_{一、〇〇} 箱丁二〇 市外遠
出、御宅行及び餘興は直接交渉。
出先口錢 玉一本に付大_{二〇}
支拂 九日、二十日の二回に支拂ふ。

同 葎町料理待合組合 藝妓數大_{七三}計七_四

玉二時間三本 一本大_四 祝儀大_{三〇〇} 箱丁小_四

約束三時間六本 祝儀大_{四〇〇} 箱丁_五 空約束九

大分市北新町

共樂亭

千原福太郎

祝第二十五回大會

全國著名割烹店案内

佐世保市天滿町

舞鶴

笠井金藏

祝第二十五回大會

全國著名割烹店案内

本 箱丁二〇 市内遠出(芝居行)九本 祝儀大五、〇〇
箱丁四〇 時間増(一時間以内)二本 祝儀大一、〇〇
箱丁二〇 挨拶 祝儀大二、〇〇 市外遠出、御宅行及
び餘興は直接交渉。

出先口錢 玉一本に付大一五

支拂 六日、二十一日の二回に支拂ふ。

東京新富町 藝妓數大一六計二五 玉二時間四本

一本大三〇 祝儀大三、〇〇 箱丁大四〇 出直り二時間

約束八本 祝儀五、〇〇 空約束三本 祝儀二、〇〇 遠

出五本 祝儀七、〇〇 箱屋五〇

出先口錢 玉一本に付大二〇

支拂 毎月十日、前月分を支拂ふ。

同 靈岸島 藝妓數大七計一〇〇 玉二時間二本

一本大三〇 祝儀大二、〇〇 箱丁大五〇 出直り二時間

一時間玉一本 祝儀二、〇〇 箱丁大五〇 約束三時間十

本祝儀五、〇〇 箱丁大五〇 空約束 祝儀三、〇〇 御挨拶

祝儀二、〇〇 市内遠出(芝居行)六時間二十本

祝儀一〇、〇〇 箱丁一、〇〇

出先口錢 玉一本に付大二五

支拂 毎月一日、十六日の二回。

同 新橋 藝妓數大六六計六二 玉二時間四本 四

本大三、〇〇 祝儀大三、〇〇 箱丁大五〇 出直り二時間

町郷谷市保世佐

祝第二十五回大會

樓松萬

夫鐵嶺小

全國著名割烹店案内

熊本市鷹匠町

祝第二十五回大會

菊本

電話 二〇一〇番

同市手取本町

菊本支店

靜養軒

電話三一一番

全國著名割烹店案内

後。一時間は大二本 祝儀二,〇〇 箱丁五 約束
 三時間八本 祝儀五,〇〇 箱丁五 空約束八本
 祝儀三,〇〇 箱丁五 御挨拶 祝儀二,〇〇 市外
 遠出 客同行の時は約束三枚、客同行せざる時は
 約束二枚、市内遠出(芝居行)三時間十五本、祝儀
 五,〇〇 箱丁一,〇〇 郵行二十本 箱丁一,〇〇 先出
 口銭 玉四本に付小六
 支拂 毎月二十八日までの分を翌月三日より五日
 までに支拂ふ。

東京烏森(時間制度) 藝妓數大二三 計二五六 一座敷
 大四、七五 箱丁大三〇 出直り二時間 約束三時間
 小三、三〇

六、八〇 箱丁五 空約束二時間三、五 箱丁三〇 御挨拶
 撈三十分二,〇〇 市外遠出五時間三、〇〇 箱丁五
 市内遠出(芝居行)五時間三、〇〇 箱丁五 郵行五
 時間一五,〇〇 箱丁一,〇〇
 出先口銭 一座敷大六 空約束三〇 約束遠出五
 支拂 毎日勘定。

同 神明 藝妓數大二二 計三三 (時間制度) 一座敷
 二時間大三、四〇 仲介料五〇 出直り二時間 約束三
 時間 御挨拶一,〇〇 市外遠出六時間一〇,〇〇 仲介
 料一,〇〇 市内遠出(芝居行)六時間一〇,〇〇 仲介料
 一,〇〇

祝第二十五回大會

熊本市辛島町

本 歡 遊 樓

店 た め と も

電話三一六番

パ リ ス

電話一四六二

熊本市外出水村

支 店 畫 津 華 壇

電話七五八番

全國著名割烹店案内

祝第二十五回大會

熊 本 市 山 崎 町

ぶ こ ろ よ

電 話 一 七 四 八 五 番

全國著名割烹店案内

出先口錢 一座敷大^四 御挨拶 二〇 保證料 三
支拂 十五日より末日までの分を翌月十日、一日より十五日までの分を二十五日支拂ふ。

東京芝浦 藝妓數大^二 計一^三 玉二時間三本 一本
大^三 祝儀大^三 箱丁大^三 約束三本 祝儀
小^三 祝儀小^一 箱丁小^三 約束一本 祝儀一、五〇箱丁三
三、〇 箱丁 三 空約束一本 祝儀一、五〇箱丁三
御挨拶 祝儀一、〇〇 市外遠出市内遠出(芝居行)
郵行き等は、各六時間十二本 祝儀五、〇〇箱丁
六

但し一時間の場合は玉二本、祝儀二、〇〇三時間は一時間増、四時間は普通座敷二つとなる。

出先口錢 一座敷に付一五
支拂 末日までの分を翌月五日、新開業者一ヶ年間は十日目毎に支拂ふ。

同 麻布 藝妓數大^二 計一^三 玉二時間二本 一本
大^三 祝儀大^三 箱丁大^三 出直り二時間(時間制)三時間まで箱丁 五 約束二時間三本 三、〇〇箱
丁 五 空約束二本 祝儀一、五〇箱丁 五 御挨拶
祝儀一、五〇 箱丁 五 市外遠出五時間六本 祝儀
五、〇〇箱丁一、〇〇 市内遠出(芝居行)五時間六本 祝
儀五、〇〇箱丁一、〇〇 郵行五時間六本 祝儀五、〇
箱丁一、〇〇

熊本市春日町
御料理

三浦

電話 八三三〇番

祝第二十五回大會

全國著名割烹店案内

熊本市外出水村

濱屋本店

電話一四九番

祝第二十五回大會

全國著名割烹店案内

出先口錢 玉一本に付小大_三 祝儀 支拂日まで
拂つた場合三分 箱丁七
支拂 二十日、五日にて、十五日、末日に支拂ふ
ものも有り。

東京赤坂(時間制度) 藝妓數大_三計_三一_四 一座數

二時間_二、〇〇 出直り二時間後 約束三時間 八、〇〇

空約束六、〇〇 御挨拶 三十分_二、〇〇 市外遠出 一五、〇〇

市内遠出(芝居行) 二、〇〇 旅行 三、〇〇

出先口錢 金高の二割。

支拂 二十五日までの分を翌月五日支拂ふ。

同 四谷 藝妓數大_三計_二一_四 玉二時間一本一本

大_三 祝儀大_二、〇〇 箱丁小大_三 出直り二時間後 一
小_三 祝儀小_一、〇〇 外一本 箱丁二時間後直り 約
時間は祝儀小_一、〇〇 外一本 箱丁二時間後直り 約
東二時間 玉五本 祝儀三、〇〇 箱丁三〇 御挨拶一
本 祝儀二、〇〇 箱丁三〇 市外遠出、市内遠出(芝
居行)は適宜、邸行六本 祝儀六、〇〇 車代一、〇〇
出先口錢 玉一本に付大_一、〇〇 祝儀大_三 五錢を
積立つ。

支拂 毎月二回。

同 大木戸 藝妓數大_六計_五玉二時間二本一

大_三 祝儀大_三、〇〇 箱丁小大_三 出直り 祝儀一、〇〇
小_三 祝儀小_一、〇〇 箱丁小大_三 出直り 祝儀一、〇〇
箱丁直る_三、〇〇に_三 約束三時間五本 祝儀大_三、〇〇
小_三、〇〇

熊本市二本木町相生通

御料理

だ本るま

祝第二十五回大會

全國著名割烹店案内

電話三九六番乙

熊本市花畑町

新茶屋

祝第二十五回大會

全國著名割烹店案内

電話七九一番

箱丁三空約束一時間一本 祝儀二〇〇 箱丁三
御挨拶一時間一本 祝儀二〇〇 箱丁三 市外遠出
三時間五本 祝儀五〇〇 箱丁三 出直り三時間三
本 祝儀三〇〇 市内遠出 前に同じ。

出先口銭 玉一本に付二割二分 祝儀一割

支拂 毎月五日、十五日、二十五日の三回拂ひ。

東京新宿 藝妓數大^{一七} 計三 玉二時間二本 一本

大^三 祝儀二時間まで大^三 箱丁小^三 出直り

二時間目より玉一時間に小^三 祝儀二時間毎小^三 約束五本

祝儀大^三 遠出二時間五本 祝儀五^五 箱丁^五

出先口銭 玉一本に付大^{二五} 小^{七五}

支拂 十日目毎支拂ふ。

同 牛込 藝妓數大^{三三} 計四 玉二時間二本 一本

大^三 祝儀大^{二〇〇} 箱丁大^{四〇} 出直り二時間以上

小^三 祝儀小^{一〇〇} 箱丁小^{四〇} 出直り二時間以上

は一時間増すに二〇〇 約束三時間五本 祝儀

三〇〇 空約束 玉、祝儀、箱丁とも 二^九 御挨拶

支拂 玉は十四、末日の兩日、祝儀は翌日支拂ふ。

同 牛込神見 藝妓數大^{二四} 計二^五 玉二時間二本

一本大^三 祝儀大^{二〇〇} 箱丁大^{四〇} 出直り二時間

一本小^三 祝儀小^{一〇〇} 箱丁小^{四〇} 出直り二時間

町島辛市本熊

はるいの元

番六八八話電

祝第二十五回大會

全國著名割烹店案内

町崎山市本熊

政林京

番七九話電

祝第二十五回大會

全國著名割烹店案内

後は一時間毎に玉一本、祝儀一、〇〇五本切替への
 こと、約束三時間 玉四本 祝儀四、〇〇箱丁四〇
 空約束一本 祝儀 二、〇〇 箱丁四〇 市外遠出二十
 四時間二十本 祝儀二、〇〇 箱丁一、〇〇 市内遠出
 (芝居行)八本 祝儀八、〇〇箱丁四〇
 出先口錢 花代一本に付^{大三} 祝儀一割
 支拂 祝儀は毎日、玉代は十四日、晦日支拂ふ。
 但し出先は、貸賣、現金、貸倒れに係はらず翌日
 必ず支拂ふ。
 東京白山 藝妓數^大三^元計三元 玉二時間一本一本
^大三^元 祝儀^大二^元箱丁^大二^元出直り二時間目箱

熊本市小澤町

中村家

祝第二十五回大會

全國著名割烹店案内

電話六六一番

丁直る 約束三時間三本 祝儀三、五〇箱丁二五空
 約束一時間 祝儀三、〇〇
 出先口錢 玉一本に付^大九 祝儀三
 見番口錢 玉一本に付^小一
 支拂 十日目毎絶對拂ひ。
 同 天神(時間制度) 藝妓數^大六^元計六元 一時間
^大三^元 二時間目は二、〇〇増箱丁^大三^元出直り四
^小二^元時間 箱丁三〇 約束二時間六、〇〇箱丁四〇空約
 束一、五〇箱丁二〇 市外遠出四時間二、〇〇箱丁六〇
 市内遠出(芝居行)六時間二、〇〇箱丁六〇
 出先口錢 金額の一割九分。

熊本市細工町

不三屋

祝第二十五回大會

全國著名割烹店案内

電話七四四番

支拂 翌日拂ひ。

東京駒込

藝妓數大_二計_三三玉一時間一本一本

大_三 祝儀大_三、_三箱丁大_二、_二出直り晝(午前九時より午後六時までの間に)三時間後 夜は二時間後

約束 祝儀一、〇〇 空約束一本 祝儀二、〇〇

箱丁二五市外遠出、市内遠出(芝居行)二時間六本

祝儀四、〇〇箱丁五〇

出先口錢 玉一本に付大_九 祝儀大_三 小_九

支拂 五日目毎計算。

同 下谷同朋町并に數寄屋町

藝妓數大_三計_四四

玉二時間二本 一本大_六 祝儀大_三、_三箱丁大_四 小_四

出直り二時間後にて一時間毎に一本、祝儀二、〇〇
箱丁大_四約束三時間四本 祝儀五、〇〇 空約束一時間一本 祝儀二、〇〇
御挨拶一時間一本 祝儀二、〇〇
市外遠出、市内遠出(芝居行)四時間九本 祝儀七、〇〇 箱丁八〇

支拂 十日目毎に支拂ふ。

同 根岸

藝妓數大_二計_三三玉二時間二本一本

大_三 祝儀大_三、_三箱丁大_二、_二出直り二時間後祝儀大_一、_一箱丁三〇

約束三時間五本 祝儀三、〇〇 箱丁三〇

空約束一本 祝儀二、〇〇 箱丁三〇御挨拶 祝儀大_二、_二箱丁三〇

市外遠出、市内遠出

熊本市春日町

酒井家

祝第二十五回大會

電話一四三九番

全國著名割烹店案内

熊本市二本木町

一日亭

祝第二十五回大會

電話一八二六番

全國著名割烹店案内

(芝居行) 卯行三時間六本 祝儀大六〇〇 箱丁六
出先口錢 玉一本に付小九
支拂 毎月十四日、二十九日拂ひ。

東京淺草 藝妓數大七〇 計七五 玉二時間二本 一本
大五 祝儀大二〇〇 箱丁小三〇 出直り二時間 一
小三 祝儀小一五〇 時間大小とも二本 祝儀大一〇〇 約束三時間六本
祝儀小三〇〇 箱丁三〇 空約束二本 祝儀二〇〇 箱
丁三〇 市外遠出五時間十五本 祝儀六〇〇 箱丁
五 芝居行十本 祝儀五〇〇 箱丁五
出先口錢 玉一本に付小大五 (三割)
支拂 祝儀は翌日、玉代は十日目拂ひ。

同 淺草西見 藝妓數大二三 計二六 玉二時間四本
一本大四 祝儀大一〇〇 箱丁小三〇 出直り二時間毎
にて、其後一時間は玉二本 一本小四 祝儀大一〇〇
約束三時間六本 祝儀大三〇〇 箱丁三〇 空約束一
時間二本 祝儀小二〇〇 箱丁三〇 市内遠出(芝居
行)五時間十本 祝儀小三〇〇 箱丁三〇
出先口錢 玉一本に付小二 箱丁二〇
支拂 祝儀は即日若は翌日自家取引きし、玉代
は十日目毎に回收支拂ひす。
同 柳橋 (時間制度) 藝妓數大三八 計三七 一座
敷二時間小四、五 一時間後は時間増を付くる、約束

熊本市追回畑町八

祝第二十五回大會

一日

馬原幸子
電話七六六番甲

全國著名割烹店案内

祝第二十五回大會

熊本市高麗町裏町十五

内村 内村ミツ

電話一六〇三番

熊本市横手町

内村 蓬菜

電話一〇三〇番

全國著名割烹店案内

三時間 大九、五〇 三時間後は時間増を付くる、出衣
 裳にても變りなし。時間増 一時間毎 小二、五〇 市内
 遠出 三時間 大一五、〇〇 三時間後は時間増を付くる
 御挨拶 大三、五〇 一時間以上の時は普通に直す、空
 約束 大六、〇〇 市外及び邸行 大五、〇〇 芝居行 大三、〇〇
 小四、五〇 座敷よりお客の供にて一寸した外出は時間制度に
 より計算す。
 出先口錢 金高の一割五分。
 支拂 一日より十五日までの分は其月末日、十六
 日より末日までの分は翌月十五日。
 東京新吉原仲の町 藝妓數 大七 計 九 玉一時間一

本 一本 小大 四〇 祝儀 小大 四、〇〇
 出先口錢 玉一本に付 小大 二〇 祝儀 金高の一割六
 分。
 見番口錢 玉一本に付 七五
 支拂 翌日支拂ふ。
 同 新吉原京町 藝妓數 大 四 計 九 玉二時間四本
 一本 小大 三〇 祝儀 小大 二、〇〇 出直り一時間二本 小大 六
 約束晝夜八本。
 出先口錢 玉代一本に付 小大 二 約束一本に付 小大 八
 支拂 即日のこい。
 同 向島(時間制度) 藝妓數 小大 三 計 五 一座敷二

熊本市花園町本妙寺通

鳥料理專門

田吾作庵

祝第二十五回大會

全國著名割烹店案内

電話一〇七九番

熊本市洗馬町

八百九

祝第二十五回大會

全國著名割烹店案内

電話一六三番

時間 三、三〇 箱丁 五 出直り一時間毎一、九〇(箱丁を含む) 約束二時間 五、〇〇
支拂 十日目毎に支拂ふ。

東京秋葉(時間制度) 藝妓數 大^六 計 空 一座敷二時間 三、八〇 箱丁 大^三 出直り二時間後 一時間毎に一座敷の半額 約束二時間 五、〇〇 箱丁 六 空約束 一、二〇 箱丁 三〇 市外遠出、市内遠出 四時間 八、〇〇 箱丁 六 邸行二時間 四、〇〇
出先口錢 一座敷に付 三〇
支拂 翌日拂ひ。

同 深川仲町 藝妓數 大^四 計 一、五二 玉二時間 四本

一本 大^三 祝儀 大^{二、〇〇} 箱屋 小^三 出直り二時間後 約束二時間 十二本 三、〇〇 箱丁 六 空約束一時間 四本 一、〇〇 市外遠出六時間 十二本 七、〇〇 箱丁 六

出先口錢 玉一本に付 一、〇〇 箱丁 五
支拂 毎月末日支拂ふ。

同 洲崎(時間制度) 藝妓數 大^七 計 空 玉一時間 大^{二、五〇} 小^{一、五〇}

出先口錢 玉高の二割 出直り一時間毎に 大^{三、〇〇} 小^{一、三〇}
支拂 翌日拂ひ。

八王子市 玉代二時間 四本 一本 大^七 小^五

熊本市四軒六町

い す け

活 百 洲

祝第二十五回大會

電話六七八番

全國著名割烹店案内

熊本市鷹匠町

光本島樓

祝第二十五回大會

電話三六二番

全國著名割烹店案内

祝第二十五回大會
全國著名割烹店案內

石川縣中山溫泉

增喜樓

電話三三四番

金澤市味噌藏町

金城樓

電話二五八番
電話二八〇番

出先口錢 花代一本に付大二三
見番口錢 花代一本に付小九五 祝儀大二三
支拂 月末又は翌月五日拂ひ。 祝儀小二六
但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。
大小妓も玉一本に付大一五出先並に藝妓屋より積立つ。

東京府龜戸町 藝妓數大二三計二四三 玉二時間二本
一本大五 祝儀大二三 箱丁大五 出直り 普通一
座敷に同じ 約束三時間四本 祝儀四〇〇箱丁五
空約束二本 箱丁五 御挨拶二時間 祝儀二〇〇
外部行は全部遠出にて六時間十本 祝儀六〇〇箱

熊本市草葉町二五

加茂川本店

電話六五五番

祝第二十五回大會

全國著名割烹店案內

會大回五十二第祝
內案店烹割名著國全

町屋紺市岡靜

樓月浮

番 〇三一長 話 電
六〇九

六二町石下市岡靜

店本船入

番 二九三 話 電

會大回五十二第祝
內案店烹割名著國全

町吉住市濱橫

世登千

番 一二〇〇
〇九三一 (3) 町者長話電
四〇〇四
八一九四

三町川小市賀須橫

勝魚

番 一九四・九〇一 話 電

祝第二十五回大會
全國著名割烹店案內

靜岡縣金谷町

福一樓

電話一五番

靜岡縣三島町

三島神社苑內

魚半亭

電話一三五八番

丁四〇 出直り一時間一本 祝儀一〇〇箱丁無し。
出先口錢 玉一本に付大二祝儀大一割 箱丁五
支拂 上旬は十七日より三日間以内に、下旬は翌
月三日より三日間以内に見番へ拂込む。

同 大塚町(時間制度) 藝妓數大一七計三〇二
時間一座敷大三五 三時間座敷大三五 出直り
大七〇 本約束大五〇〇 空約束大二〇〇 御挨拶大
小五、三〇 見番直受遠出大二〇、三〇 出先より遠出大八、〇〇
一、〇五 出先口錢大四〇 三時間座敷小元 出直り小五、本
約束小元 空約束小三 御挨拶小三 出先より遠
出大一、〇六 小七

熊本市新町三五

石倉

電話一七二番

祝第二十五回大會

全國著名割烹店案內

見番口錢 小大三元 三時間座敷小大 出直り小大
 本約束小大 空約束小大 御挨拶小大 見番直受
 遠出小大 出先より遠出小大
 支拂

東京府澁谷町 藝妓數小大 計四六 一座敷三時間
 半 其後は二時間 玉三十分一本 一本小大 祝
 儀小大 箱丁小大 約束三時間六本 祝儀三、五
 箱丁五〇 空約束二時間 祝儀小一、五 箱丁五〇御
 挨拶 祝儀二、〇 市外遠出五時間十本 祝儀五、〇
 郵行五時間十本 祝儀五、〇
 支拂 毎月五日、二十日の二回支拂ふ。

熊本市魚屋町一ノ四

祝第二十五回大會

魚 寅

全國著名割烹店案内

電話二九六番

同府 五反田 花代二時間二本 一本小大
 祝儀小大 出直り二時間目より 箱丁小大
 同府 品川町 花代一時間一本 一本小大
 祝儀小大 出直り一時間毎小大 箱丁小大
 出先口錢 花代一本に付小大
 支拂 毎月五日までの分を翌日、二十日までの分
 を二十一日支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。
 同府 大森町 花代二時間四本 一本小大
 祝儀小大 出直り二時間目より 箱丁小大
 出先口錢 花代一本に付小大

鹿児島市松原町

祝第二十五回大會

紫 明 館

全國著名割烹店案内

電話二九二番

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

東京府羽田町 花代一時間二本 一本大^三小^三

祝儀 大^三小^三 出直り一時間にて貰ひ直し 二、九〇

箱丁 大^三小^三

出先口銭 祝儀大^三小^三 一時間の場合は大^三小^三

支拂 翌日。

同府 野方町 玉代一時間一本 一本大^三小^三

祝儀 大^三小^三 出直り二時間目より二時間 大^三小^三

祝儀 大^三小^三

出先口銭 玉代大小とも二割 祝儀五分

見番口銭 一本に付大^七小^五

支拂 毎月五の日六回支拂ふ。

川 越 市 花代一時間二本 一本大^一小^七

出先口銭 花代一本に付大^二小^二

見番口銭 花代一本に付大^四小^五 箱丁大^五事務所五

支拂 十二日までの分を十四日、二十九日までの分を末日支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

埼玉縣忍町行田 花代一時間二本 一本大^四小^三

祝儀 大^一小^三 出直り二時間目より、一月及び祭日は一時間にて出直り、但し貰ひなき時は祝儀なし

箱丁大^{一〇}小^{一〇}

鹿兒島市大門口

祝第二十五回大會

青 柳

全國著名割烹店案内

電話特二〇三番

鹿兒島市大門口

祝第二十五回大會

ひ ら の

全國著名割烹店案内

電話特一八三番

出先口錢 花代一本に付大八 祝儀大三
 見番口錢 花代一本に付大二 祝儀一回に付大五
 支拂 十三日までの分は二十一日、三十一日まで
 の分を翌月七日支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

埼玉縣岩槻町 花代一時間二本 一本大三

祝儀大二 出直り二時間目より大二

出先口錢 花代一本に付大五 祝儀大二

支拂 三十日までの分を三十日支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

同縣 久喜町 花代一時間二本 一本大五

祝儀大二 出直り二時間目より 箱丁大二
 出先口錢 花代一本に付大二
 支拂 三回拂ひ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

同縣 大宮町 花代一時間二本 一本大五

祝儀大二 出直り三時間目より 箱丁大二

出先口錢 花代一本に付大四 祝儀大五

見番口錢 花代一本に付大四

支拂 五日、二十日の二回に支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

同縣 羽生町 玉一時間二本 一本大五

山奥園公草淺市京東

祝第二十五回大會

直 一

番 〇〇八一 } 草淺話電
 一〇八一 }
 二〇八一 }

東京著名割烹店案内

二町朋同區谷下

紋 豫 伊

祝第二十五回大會

番八〇三五谷下話電

東京著名割烹店案内

祝儀 大_{一〇〇} 出直り二時間目より 箱丁 小_{二〇}
 出先口銭 玉一本に付小_大 祝儀 小_{二〇}
 見番口銭 小_大
 支拂 十四日晦日必ず支拂ふ。當日までに半額以上支拂はざれば箱止め。

埼玉縣入間川 玉一時間二本 一本小_大

祝儀 大_{一〇〇} 箱丁 小_{二〇}

出先口銭 玉代一本に付小_大

支拂 末日までの分を翌月三日支拂ふ。

同縣 川口町 玉一時間二本 一本小_大

祝儀 三本一座敷一、〇〇六本まで一、〇〇あゝ〇増

四谷區傳馬町三

祝第二十五回大會

伊勢虎

電話四谷 九八九一
番 六一〇三

東京著名刺烹店案内

箱丁 大_{三〇}

出先口銭 玉一本に付小_大

見番口銭 玉代一本に付小_大

支拂 末日までの分を翌月八日必ず支拂ふ。

同縣 粕壁町 玉一時間二本 一本小_大

祝儀 大_{一〇〇} 出直り二時間目より 箱丁 小_大

出先口銭 小_大 内一〇遊興税補助 祝儀 小_大

支拂 祝儀即日、玉代十四日、末日拂ひ。

同縣 飯能町 玉一時間二本 一本小_大

祝儀 大_{一〇〇} 出直り二時間目より 箱丁 小_大

出先口銭 玉大小も一割五分 祝儀一割五分

芝區本芝

祝第二十五回大會

いすけ本店

電話高輪 七二〇三
番 八二〇三

東京著名刺烹店案内

見番口錢 玉代、祝儀大小とも金高の五分。
支拂 十五日までの分を十七日、末日までの分を翌月二日必ず支拂ふ。

埼玉縣幸手町 玉一時間二本 一本大三

祝儀 大一〇 出直り二時間目より 箱丁 一座敷
小二〇

出先口錢 玉代、祝儀大小とも金高の五分。
支拂 末日前日までの分を末日必ず支拂ふ。

千葉縣市川町 花代一時間二本 一本大三

祝儀 大一〇 出直り二時間目より 箱丁大三
小二〇
出先口錢 花代一本に付大二〇 祝儀大一割

東京下澁谷

祝第二十五回大會

いけすけ支店

電話高輪四一四番

東京著名割烹店案内

見番口錢 花代一本に付大三

支拂 一日より十四日までの分を十五日、十五日より末日までの分を翌月一日支拂ふ。
但し客の勘定未拂なるも藝妓に支拂ふ。

同縣 大原町 花代一時間二本 一本大三

祝儀 大一〇 箱丁大二〇
出先口錢 花代一本に付大五 祝儀 一割

支拂 末日までの分を末日支拂ふ。
但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

同縣 木更津町 花代一時間二本 一本大三

祝儀 大一〇 出直り二時間 箱丁大一〇

東京市深川區前東仲町

祝第二十五回大會

伊勢平

電話本所 九五七 六九三一 番

東京著名割烹店案内

出先口錢 花代大小こも金高の三割、祝儀大小こも金高の二割。

見番口錢 花代一本に付小大_{一五}

支拂 十四日より末日迄の分を翌月一日支拂ふ。

千葉縣茂原町 花代一時間二本 一本小大_{三三}

祝儀 小大_{二〇} 出直り一時間半後

出先口錢 花代一本に付小大_{二一} 祝儀小大_{二〇}

見番口錢 花代一本に付小大_{二五}

支拂 末日までの分を翌月五日支拂ふ。

同縣 佐原町 花代一時間二本 一本小大_{四〇}

祝儀 小大_{二〇} 出直り五時間目より 箱丁小大_五

東京市神田區佐柄木町

祝第二十五回大會

い く 榮

電話神田九二番

東京著名割烹店案内

出先口錢 花代、祝儀こも金高の二割。

支拂 末日までの分を翌月三日必ず支拂ふ。

同縣 船形町 花代一時間二本 一本小大_{二〇}

祝儀 小大_{二〇} 出直り二時間目より

出先口錢 花代一本に付小大_{二五}

支拂 末日までの分を末日支拂ふ。

同縣 成田町 花代一時間 小大_{二〇} 出直り二時間目

より三十分を増すこに小大_{二〇}を増す。

出先口錢 花代、祝儀、箱丁全部金高の二割。

支拂 末日必ず支拂ふ。

水戸市 花代一時間二本 一本小大_{三三}

日本橋區矢倉

祝第二十五回大會

生 稻

電話浪花一三五番

東京著名割烹店案内

祝儀 大_{三〇〇} 小_{一〇〇}

出先口錢 花代一本に付 大_{二五} 小_{七五}

見番口錢 花代一本に付 大_二 小_{一五}

支拂 十日までの分を八日、二十日までの分を二

十八日、末日までの分を翌月八日支拂ふ。

但し客の勘定未拂なるも藝妓に支拂ふ。

約束は祝儀 大_{三〇〇} 小_{一五〇}

茨城縣土浦町 花代一時間三本 一本 大_{三〇} 小_{三〇}

祝儀 大_{三〇〇} 小_{一〇〇} 出直り一時間半即ち五本、祝儀は

一〇〇

出先口錢 花代一本に付 大_六 小_四 祝儀 一割

支拂 毎月末日支拂ふ。

但し客の勘定未拂なるも藝妓に支拂ふ。

同縣 石岡町 花代一時間二本 一本 大_三 小_三

祝儀 大_{三〇〇} 小_{一〇〇} 出直り二時間目より

出先口錢 花代一本に付 大_七 小_四 一割

見番口錢 花代一本に付 大_三 小_二

支拂 十五日より三十日迄の分を翌月二日、三日

より十四日までの分を十八日までの分を支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

積立金 一本に付壹錢づつ。

同縣 取手町 花代一時間二本 一本 大_三 小_八

東京市日本橋區蠣殻二町

東京 八新亭

電話浪花六七九〇番

東京著名割烹店案内

祝第二十五回大會

祝第二十五回大會

上野池之端

鰻蒲焼 伊豆榮本店

電話下谷九五三番

本郷駒込神明町二六三

蒲割 烹焼 伊豆榮分店

電話小石川三一四番

東京著名割烹店案内

祝第二十五回大會
全國著名割烹店案內

靜岡縣清水港本町

柳川亭

電話三番一

靜岡縣三島町

竹葉亭

電話一八番

祝儀 大_三、〇〇
小_一、〇〇

出先口錢 花代一本に付 小_大五
支拂 三十日までの分を晦日支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

茨城縣笠間町 花代一時間二本 一本 小_大四

祝儀 大_一、〇〇 又は 小_二、〇〇

出先口錢 花代一本に付 小_大二
のみ二割 祝儀 立換への分

見番口錢 小_大三

支拂 五日までの分を七日、十五日までの分を十
七日、二十五日までの分を二十七日必ず支拂ふ。

東京東牛込區久戸町三一

梅月

祝第二十五回大會

東京著名割烹店案內

電話一八五六番

會大回五十二第祝
內案店烹割名著國全

町賀氣縣岡靜

屋野吉

番四園話電

町木札市橋豐

樓^{ロウ}歲^{ザイ}千^{セン}

番^{一六二}話電
二五九

會大回五十二第祝
內案店烹割名著國全

町原吉縣岡靜

館砂高

番五話電

町着市松濱

水菊

番六〇一話電

祝第二十五回大會 全國著名割烹店案內

豊橋市 豊橋市
老松館

電話一〇一五番・電話一一二番

愛知縣龜崎港
望洲樓

電話三六五番

同縣 古河町 花代一時間二本 一本大_{四〇} 小_{三〇}

祝儀 出直り三時間目より

見番口錢 玉代一本に付小_二

支拂 三十日までの分を三十一日支拂ふ。

同縣 潮來町 花代一時間二本 一本大_{三〇} 小_{二〇}

祝儀 箱丁小_{一五}

出先口錢 花代一本に付小_{大五} 祝儀小_{大三〇}

見番口錢 花代一本小_{大二}

支拂 毎月五の日必ず支拂ふ。

同縣 日立助川 花代一時間二本 一本大_{四〇} 小_{三〇}

祝儀 出直り二時間目より

東京市本郷湯島同朋町

花家

電話下谷 三三三三五番

第二十五回大會

東京著名割烹店案內

出先口錢 花代一本に付大二小六

支拂 月末までの分を翌月四五日支拂ふ。

茨城縣下妻町 花代一時間二本 一本大三小三

祝儀 大一小八小五 出直り三時間目より大小とも増し

箱丁大一小〇

出先口錢 花代一本に付大八小六 紙祝儀一割

組合維持費 花代一本に付大二小一

支拂 晦日前日までの分を晦日に必ず支拂ふ。

同縣 石下町 花代一時間四本 一本大三小三

祝儀 大一小八小五 出直り一時間毎

出先口錢 花代一本に付大五小五

東京 第二十五回大会

花 家

東京著名割烹店案内

電話 下谷一七六四番

支拂 毎月三十日支拂ふ。

前橋市 花代一時間二本 一本大三小三

祝儀 大三小八小八 出直り三時間目より 箱丁大二小五

出先口錢 花代一本に付大三小三

祝儀 大三小三

見番口錢 花代一本に付大一小五

支拂 五日分を四、九の日支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

群馬縣澁川町 花代一時間二本 一本大三小三

祝儀 大一小八小八 出直り二時間目より 箱丁大二小六

出先口錢 花代一本に付大三小六 祝儀 大三小三

東京 第二十五回大会

濱 田 家

東京著名割烹店案内

電話 浪花 三六一〇番
三九四九番

見番口錢 花代一本に付大一

支拂 十日までの分を二十日支拂ふ。

群馬縣原町 花代一時間二本 一本大三

祝儀 大一、〇〇小五

出先口錢 花代一本に付大二小五

支拂 末日必ず支拂ふ。

同縣 尾島町 花代一時間二本 一本大三

祝儀 大一、〇〇小五 出直り三時間目より 箱丁一五

出先口錢 花代一本に付大二小五 祝儀大三

見番口錢 花代一本に付大二小五

支拂 毎月十二日、二十二日、翌月二日の三回支

祝第二十五回大會

東京市淺草區須賀町八

寶來家

番 二二三二 草淺話電
五五四四
六五四四

東京著名割烹店案内

拂ふ。

同縣 藤岡町 花代一時間二本 一本大三

祝儀 大一、〇〇小五 二次會、三時會同額 箱丁 一座敷

大三小五

出先口錢 玉一本に付大一小五 祝儀 紙花三割

見番口錢 玉一本に付大二小五

支拂 毎月十日までの分を十五日、二十日までの

分を二十五日、三十日までの分を翌月五日支拂ふ

客の勘定未拂ひの時は、事實調査の上見番の損失

をす。尙ほ右の外料理店は口錢のうち五厘、藝妓

屋は手取玉代のうち五厘組合へ積立つ。

祝第二十五回大會

東京市下谷區池ノ端

東仙閣

番 五〇五三 谷下話電
九五六四

東京著名割烹店案内

群馬縣太田町甲部 花代一時間二本 一本大 小 三

祝儀大 一 〇 出直り三時間目より 箱丁大 一 五

出先口錢 花代一本に付大 三 祝儀大 三

見番口錢 花代一本に付大 二

支拂 毎月三日、十三日、二十三日の三回拂ひ。

同縣 安中町 花代一時間二本 一本大 六

祝儀大 一 〇

出先口錢 花代一本に付大 七 祝儀大 七

支拂 三十日までの分を三十一日必ず支拂ふ。

長野市 玉代一時間二本 一本大 六

出先口錢 玉代一本に付大 五 祝儀三 割

見番口錢 玉代一本に付大 一

支拂 十日分を五日、十五日、二十五日支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

松本市 花代一時間一本 一本大 一 〇

出先口錢 花代一本に付大 三 紙祝儀二 割

見番口錢 花代一本に付大 三

支拂 前日までの分を十一日、二十五日に支拂ふ。

上田市 花代一時間二本 一本大 三

祝儀小 一 〇〇

出先口錢 花代一本に付大 二 五

祝儀小 一 〇

東京市牛込區神樂町三

祝第二十五回大

常盤亭

電話牛込 四一八番 四一八番

東京著名割烹店案内

東京市京橋區新富町

祝第二十五回大會

竹葉亭

電話京橋 七一七番 七一六番

東京著名割烹店案内

組合費 花代一本に付大^{二五}小^{七五}
支拂 月三回、一日より十日までの分を十五日必ず支拂ふ。

長野縣上諏訪町 花代一時間一本 一本大^{二〇〇}小^{七五}

出先口錢 花代一本に付二割五分 紙祝儀二割

見番口錢 花代一本に付大^三小^三

支拂 一日より十五日までの分を二十四日、十六日より末日までの分を翌月九日必ず支拂ふ。

同縣 小諸町 花代一時間二本 一本大^{三〇}小^{三〇}

祝儀大^{五〇}小^{五〇}

出先口錢 花代一本に付大^三小^六 祝儀二割

支拂 月三回、十日までの分を十一日、二十日までの分を二十一日、末日までの分を翌月一日支拂ふ。

同縣 榮東町 花代一時間一本 一本大^{八〇}小^{八〇}

祝儀大^{五〇}小^{五〇}

出先口錢 花代一本に付大^{三〇}小^{三〇} 祝儀大^{二〇}小^{二〇}

見番口錢 花代一本に付大^一小^一

支拂 十日、二十日、末日必ず支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

同縣 伊那町 花代一時間二本 一本大^{五〇}小^{三〇}

出先口錢 花代一本に付大^{二五}小^六

支拂 十三日までの分を十四日、末日までの分を

東京市浅草區山谷

重華箱

電話浅草一三七一七番

東京著名割烹店案内

祝第二十五回大

麴町區三番町

鳥御料理

千登世

電話九段二一八八番

東京著名割烹店案内

祝第二十五回大會

末日必ず支拂ふ。

(玉一本に付金四錢を獎勵金として毎月藝妓本人に與ふ。此外抱主が藝妓一人に付一圓づつ毎月積立て、病氣其他の費用に充つ)。

長野縣下諏訪町 花代一時間一本 一本大_二、_三、_四、_五

出先口錢 花代一本に付小_二、_三、_四、_五

見番口錢 花代一本に付小_二、_三、_四、_五

支拂 五日までの分を六日、十五日までの分を十六日、二十五日までの分を二十六日支拂ふ。

同縣 赤穂町 花代一時間一本 一本大_二、_三、_四、_五

出先口錢 花代一本に付小_二、_三、_四、_五

祝第二十五回大會

東京日本橋區新葎町十六

中 華 亭

電話大六二六番

東京著名割烹店案内

見番口錢 花代一本に付小_二、_三、_四、_五

支拂 十日毎に必ず支拂ふ。

同縣 中野町 花代一時間二本 一本大_二、_三、_四、_五

祝儀 花代一本に付五錢

出先口錢 花代一本に付小_二、_三、_四、_五

見番口錢 花代一本に付小_二、_三、_四、_五

支拂 毎月十二日、二十七日の二回支拂ふ。

同縣 飯田町 花代一時間二本にて最初の一時間は

三本 一本大_二、_三、_四、_五 出直り二時間目より一時間二本

出先口錢 花代一本に付小_二、_三、_四、_五

見番口錢 花代一本に付小_二、_三、_四、_五

祝第二十五回大會

日本橋區新葎町十六

御料理千歳

電話浪花四一一二番

向島百花園内

會席料理千歳支店

電話墨田二〇八六番

東京著名割烹店案内

支拂 末日までの分を翌月五日支拂ふ。

長野縣白田町 花代一時間一本 一本小大

祝儀小大

出先口錢 花代一本に付小大 祝儀小大

支拂 十五日までの分を十六日、一日までの分を二日支拂ふ。

甲府市 花代一時間二本 一本小大

祝儀小大 出直り時間七本目毎(二時間半)

箱丁小大

出先口錢 花代一本に付小大 祝儀小大

箱丁小大

祝第二十五回大會

橋柳區草淺市京東

柳 光 亭

番 三三〇五 草淺話電 四三〇五

東京著名割烹店案内

見番口錢 花代一本に付小大 祝儀小大 箱丁小大

支拂 末日までの分を翌月五日支拂ふ。

宇都宮市 花代一時間二本 一本小大

祝儀小大 出直り二時間目より 箱丁小大

出先口錢 花代一本に付小大

見番口錢 花代一本に付小大

支拂 六日より二十日まで二十五日、二十一日より五日まで十日支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

足利市 花代一時間二本 一本小大

祝儀小大 出直り三時間目より 箱丁小大

祝第二十五回大會

木本六區布麻市京東

大 和 田

番二四〇三山青話電

東京著名割烹店案内

出先口錢 花代一本に付大^{二五}小^九 祝儀大^{三〇}小^{二五}
 見番口錢 花代一本に付大^{二五}小^{一五}
 支拂 十五日までの分を翌月十四日、三十日まで
 の分を二十八日支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

栃木縣大田原町 玉代一時間二本 一本大^{三三}小^{二七}

祝儀大^{二〇}小^{一五} 出直り二時間目より

出先口錢 玉代一本に付大^{二〇}小^{一五}

見番口錢 玉代一本に付大^{一三}小^{一五}

支拂 末日までの分を翌月五日に支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

同縣 佐野町 花代一時間二本 一本大^{四〇}小^{三〇}

祝儀大^{二〇}小^{一五} 箱丁大^{一〇}小^{一〇}

出先口錢 花代一本に付大^{一五}小^{一三} 祝儀大^{二五}小^{二五}

見番口錢 花代一本に付大^{一五}小^{一三}

支拂 十五日までの分を二十日、十六日より末日
 までの分を翌月五日必ず支拂ふ。一時間に一度づ
 つ三度貰ひをかけ、貰ひざる時は、祝儀一〇〇を
 受く。

同縣 日光町 花代一時間二本 一本大^{三五}小^{一七}

祝儀大^{一五}小^{一〇} 出直り三本目より

出先口錢 花代一本に付大^{二五}小^{一八}

町仲端の池 區谷下 市京東

祝第二十五回大會

鶴 味 岡

東京著名割烹店案内

番三五四五谷下話電

町岸靈區川深市京東

祝第二十五回大會

大 纏

東京著名割烹店案内

番一〇六一所本話電

見番口錢 花代一本に付大三
支拂 十日目ごころに月三回に支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

栃木縣田沼町

花代一時間二本 一本大三

祝儀 大一、〇〇小三 箱丁 大三

出先口錢 花代一本に付大三 祝儀 大三

支拂 末日までの分を翌月五日支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

同縣 栃木町

花代一時間二本 一本大三

祝儀 大一、〇〇小三 出直り一時間半より 箱丁大三

出先口錢 花代一本に付大二

祝第二十五回大會

東京四谷荒木町

岡田

東京著名割烹店案内

電話四谷三〇五番

祝儀 大一〇小五

見番口錢 花代一本に付大三

支拂 十五日までの分を翌月十日、三十日までの分を翌月二十五日支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

同縣 鹽原町

花代一時間二本 一本大三

祝儀 大三、〇〇小三 出直り二時間目より 箱丁大三

出先口錢 花代一本に付大二

見番口錢 花代一本に付大三

支拂 毎月十五日までの分を二十日必ず支拂ふ。

同縣 小山町

花代一時間二本 一本大三

東京橋區銀座一
天 ぶ 座

大 園 新

祝第二十五回大會

東京著名割烹店案内

電話橋三六四番

祝儀 大_二、〇〇小 出直り一時間半三本の後
 出先口銭 花代一本に付大_二、〇〇小 祝儀大_二、〇〇小
 見番口銭 花代一本に付大_二、〇〇小
 支拂 毎月十五日までの分を二十五日、十六日よ
 り末日までの分を翌月十日必ず支拂ふ。
栃木縣烏山町 花代一時間三本 一本大_二、〇〇小
 祝儀 大_二、〇〇小 箱丁大_二、〇〇小
 出先口銭 花代一本に付大_二、〇〇小
 見番口銭 花代一本に付大_二、〇〇小
 支拂 一日より末日までを翌月五日必ず支拂ふ。
福島市 花代一時間三本 一本大_二、〇〇小

京橋區富島町
 饅頭蒲燒

大國屋

電話京橋三〇七五番

祝第二十五回大會

東京著名割烹店案内

箱丁 大_二、〇〇小
 出先口銭 花代一本に付大_二、〇〇小
 見番口銭 花代一本に付大_二、〇〇小
 支拂 十五日までの分を十八日、末日までの分を
 三日支拂ふ。
 但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。
郡山市 花代一時間二本 一本大_二、〇〇小
 出先口銭 花代一本に付大_二、〇〇小
 札寄手數 花代一本に付大_二、〇〇小
 支拂 毎月三日、十八日必ず支拂ふ。
 組合基本金 料理店一、〇〇 藝妓一人一、〇〇 づつ毎

淺草柳橋代地

津久松

電話淺草 四〇八五番
 四〇八六番

祝第二十五回大會

東京著名割烹店案内

月積立つ。

福島縣白河町

花代一時間二本 一本大七五
小四五

出先口錢 花代一本に付二割二分

見番口錢 花代一本に付大五
小五

支拂 末日までの分を翌月三日支拂ふ。

仙臺市

花代一時間二本 最初の一時間三

本 一本大六
小六 約束二本増しにて三時間貰ひなし

但し三時間毎に二本づつ

出先口錢 花代一本に付大三
小三〇

見番口錢 花代一本に付大五
小五

箱錢二〇(出先口錢七 見番口錢五 置屋所得八)

支拂 毎月十五日までの分を二十日、十六日より

月末までの分を翌月五日必ず支拂ふ。

宮城縣石巻町

花代一時間二本 一本大六
小六

見番口錢 花代一本に付大六
小六

支拂 毎月十日、二十五日の二回。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

同縣 鹽釜町

花代一時間二本 一本大六
小六

祝儀 本人直受 箱丁大五
小五

出先口錢 花代一本に付大五
小五 紙花一割

支拂 末日までの分を翌月五日必ず支拂ふ。

同縣 鳴子町

花代一時間一本 一本大五
小五

東京本郷湯島天神境内

祝第二十五回大會

魚 十

八九
番 八〇二 谷下話電
三二九一

東京著名割烹店案内

祝第二十五回大會

東京橋區吉日吉町

筑 紫

八八二
番 二三六一 座銀話電

東京著名割烹店案内

出先口錢 花代一本に付大二五
支拂 その都度支拂ふ。

宮城縣白石町 花代一時間二本 一本小大七
箱丁小大〇

出先口錢 花代一本に付大二五
支拂 末日までの分を翌月五日支拂ふ。

盛岡市 本町 花代一時間二本 一本小大七
出先口錢 花代一本に付大九

見番口錢 花代一本に付大二
岩手縣宮古町 花代一時間二本 一本小大七
出先口錢 花代一本に付大三五

見番口錢 花代一本に付小二五

同縣 水澤町 花代一時間二本 一本小大七
出先口錢 花代一本に付小五

支拂 三十日までの分を翌月五日支拂ふ。
但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

青森市 花代一時間二本 一本小大七
祝儀 客の自由 出直り一時間目より二本増

支拂 二十五日までの分を翌月五日支拂ふ。
弘前市 花代一時間二本 一本小大七

初め一時間三本、後は三十分毎に一本
出先口錢 花代一本に付大四五

東京市四谷見附外

祝第二十五回大會

魚 金

東京著名割烹店案内

電話四谷三一〇九番

東京橋區竹川町

祝第二十五回大會

花 月 樓

東京著名割烹店案内

電話銀座二〇〇番
五〇二
六〇二
七〇二

祝第二十五回大會
全國著名割烹店案內

三州岡崎市

深川亭

電話 一四四〇番
別莊梅園燕ヶ丘

名古屋古屋市西區
小田原町三丁目

河文

電話 三三五八番

見番口錢 花代一本に付大二三
支拂 末日までの分を翌月五日支拂ふ。

青森縣 鮫村 花代一時間二本 一本大二三

出先口錢 花代一本に付一割

見番口錢 花代一本に付五分

支拂 毎月二十五日支拂ふ。

同縣 大鰐町 花代一時間二本 一本大四三

出先口錢 花代一本に付大二三

見番口錢 花代一本に付大四三

支拂 毎月二十四日拂ひ。

小樽市 花代一時間三本 最初の一時間

東京市日本橋通三丁目五

春日

祝第二十五回大會

電話 三二〇〇番

東京著名割烹店案內

會大回五十二第祝
內案店烹割名著國全

町江入區中市屋古名

店本月五

五八
番 一一三一 局本話電
〇四七三層

町澤富區東市屋古名

代千八

番二八八一話電

會大回五十二第祝
內案店烹割名著國全

三町澤富區東市屋古名

末川河

番七六六一東話電

町重本區西市屋古名

亭万

番 二七六 局本話電
一五〇六

祝第二十五回大會 全國著名割烹店案內

尾州一宮市

丸市樓

電話二二番

愛知縣半田町

春扇樓末廣

電話一三番

は五本 一本大四五 出直り一時間三本
出先口錢 花代一本に付大三五
見番口錢 花代一本に付大三五
支拂 大は二十八日、小は二十七日までの分を翌
月七日必ず支拂ふ。

札幌市 花代一時間四本 一本大四五

出先口錢 花代一本に付大三五

見番口錢 花代一本に付大三五

支拂 二十九日までの分を翌月五日必ず支拂ふ。

室蘭市 花代一時間三本にて、最初の二

時間は四本 一本大四五

東京市神田區連雀町一八

川しま

電話二六八番

祝第二十五回大會

東京著名割烹店案內

出先口錢 花代一本に付小四五
見番口錢 花代一本に付小四五
支拂 二十五日までの分を翌月五日必ず支拂ふ。

旭川市 花代一時間二本 一本小四五

出先口錢 花代一本に付小三五
見番口錢 花代一本に付小三五

支拂 末日までの分を翌月六日必ず支拂ふ。

釧路市 花代一時間二本にて、最初の一時間は二本

出先口錢 花代大小とも一割

見番口錢 花代大小とも一割

支拂 末日までの分を翌月四日拂ひの組合こ七日拂ひの組合こあり。

根室区 花代一時間二本 一本小四五

出先口錢 花代一本に付、大小とも一割一分

見番口錢 花代一本に付、大小とも九分

支拂 二十五日までの分を翌月五日必ず支拂ふ。

北海道留萌町 花代一時間二本 一本小四五

出先口錢 花代一本に付小四五

見番口錢 花代一本に付、大小とも一割

支拂 其月分を晦日支拂ふ。

同道 深川町 花代一時間二本 一本小四五

町元國兩區所本

祝第二十五回大會

鮪衛兵與

番 三三 所本話電
四五〇六

東京著名割烹店案内

世見仲草淺

の 奥

増 五 大

番 〇二八 草淺話電
一一三 八八
一一三 八八
一一三 八八

祝第二十五回大會

東京著名割烹店案内

出直り二時間目より 時間直し三本

出先口銭 花代一本に付大三四

見番口銭 花代一本に付大三四

支拂 二十七日までの分を翌月五日必ず支拂ふ。

北海道岩見澤町 花代一時間三本 一本大三四

出先口銭 花代一本に付大三四

見番口銭 花代一本に付大三四

支拂 二十五日までの分を翌月五日支拂ふ。

同道 岩内町 花代一時間三本 一本大三四

出直り 二時間目より三本つなぎ

出先口銭 花代一本に付大三四

見番口銭 花代一本に付大三四

支拂 末日までの分を翌月十日支拂ふ。

積立金 大小妓とも毎月十日一〇〇づつ積立つ。

同道 帯廣町 花代一時間五本 一本大三四

出直り二時間目より二本

出先口銭 大小とも金高の一割

見番口銭 大小とも金高の一割

支拂 二十日までの分を翌月六日支拂ふ。

積立金 花代一本に付大三四

同道 網走町 花代一時間四本 一本大三四

出直り二時間目より二十分一本

町差餌區川石小

祝第二十五回大會

大正亭

東京著名割烹店案内

番七五〇一川石小話電

三町籠旅區田神

祝第二十五回大會

岡 濱 田

東京著名割烹店案内

番五〇六三谷下話電

出先口錢 花代一本に付大一〇小六五

見番口錢 花代一本に付大四小三五

支拂 二十七日までの分を翌月五日必ず支拂ふ。

北海道野付牛町 花代一時間四本 一本大四小五

出直り一時間目より三本

出先口錢 花代一本に付大三小二

見番口錢 花代一本に付大三小五

支拂 十日、二十日、末日の三回拂ひ。

樺太 大泊 花代一時間五本 一本大三小五

出直り二時間目より一時間三本

出先口錢 花代一本に付大五小三

秋田 市 花代一時間一本 一本大一〇小八

祝儀 隨意 約束三時間 初め一時間二本、あこ

一時間毎に一本

出先口錢 金額の一割三分五厘

見番口錢 金額の六分五厘

支拂 二日、十二日、二十二日の三回さす。

秋田縣横手町 花代一時間一本 一本大一〇小八

出直り十分以上二時間まで大一、五〇小一、〇〇

出先口錢 花代一本に付大三小五

宿屋行 大三時間三、〇〇、口錢五〇さす。

支拂 十五日までの分を三十日、十六日よりの分

橋柳區草淺市京東

祝第二十五回大會

樓 清 龜

番 〇〇〇四 草淺話電
番 一〇〇四

東京著名割烹店案内

一町本宮區田神市京東

祝第二十五回大會

樓 華 開

番 〇九六 谷下話電
番 六九三五

東京著名割烹店案内

を翌月一日拂ひます。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

秋田縣土崎町 花代一時間一本 一本大五五

祝儀 任意 出直り二時間目より

出先口錢 大小とも一割五分

見番口錢 大小とも五分

支拂 三十日までの分を翌月十五日に支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

同縣 能代港町 花代二時間半一本 一本大一五五五

なほ二時間半ごとに 大一五五五 小一五〇〇

出先口錢 花代一本に付大三五 小一五

見番口錢 花代一本に付大七五 小五五

支拂 十日までの分を翌月四日に支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

山形市 花代一時間一本 一本大一五〇〇

最初の一時間は増花一本を加ふ

出先口錢 花代一本に付大一五 小九五

支拂 末日までの分を翌月五日支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

米澤市 花代一時間二本 一本大六五 小四五

祝儀一座敷大一〇〇〇 出直り三十分毎大三五 小三五

出先口錢 花代一本に付大七五 祝儀大三五 小三五

前院通傳區川石小市京東

祝第二十五回大會

園樂偕

四一七 川石小話電
番一八九

東京著名割烹店案内

下神明區田市京東

祝第二十五回大會

川田神

番一八二谷下話電

東京著名割烹店案内

支拂 其月末日までの分を翌月十日支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

鶴岡市

花代二時間一本 一本大_二、〇〇 中_一、〇〇 小_一、〇〇

祝儀 大_一、五〇 中_一、〇〇 小_一、〇〇 一時間を増す毎に中_一、〇〇 小_一、〇〇

出先口銭 花代、祝儀とも金額の一割

山形縣左澤町

花代一時間一本 一本大_一、〇〇

出先口銭 花代一本に付大_一、五〇

支拂 正月及び盆の二回に必ず支拂ふ。

同縣赤湯町(時間制度)花代一時間一本 一本大_一、〇〇

出先口銭 花代一本に付小_一、六〇

見番口銭 花代一本に付小_一、四〇

支拂 毎年六月、十二月の二回支拂ふ。

同縣 宮内町

花代一時間一本 一本大_一、〇〇

祝儀 大_一、〇〇 出直り一時間毎

出先口銭 花代一本に付大_一、〇〇 祝儀小_一、五〇

支拂 毎月二十五日までの分を末日支拂ふ。

同縣 新庄町

花代一時間一本 一本小_一、〇〇

出先口銭 花代一本に付小_一、〇〇

支拂 末日までの分を末日支拂ふ。

同縣 上山町

花代一時間一本 一本大_一、〇〇

祝儀 大小とも一座敷一、〇〇 出直り一時間、祝儀

なし。

新橋烏森町五

烏料理

海田月

祝第二十五回大會

電話銀座 一〇九七 番 四三三五

東京著名割烹店案内

志村橋

梅の井

祝第二十五回大會

電話銀座 七〇八六 番 三三〇二

東京著名割烹店案内

出先口錢 花代一本に付大三〇 祝儀大二〇

支拂 毎月五日までの分を十日必ず支拂ふ。

山形縣橋岡町 花代一時間一本 一本大二〇小三〇

祝儀大二〇小一〇 出直り二時間目より

出先口錢 花代一本に付大一〇

同縣 酒田町 花代一時間大一〇小二〇 一本大三〇小五〇

祝儀大二〇小三〇 出直り一時間後十分にて一本

出先口錢 花代、祝儀とも一割

支拂 二月、四月、六月、八月、十月、十二月の各月末を以て支拂ひ日とす。

新潟市 花代一時間六本、小は三本、一

祝第二十五回大會

東京市麹町區富士見町

魚の久

電話九段二六四番

東京著名割烹店案内

本大二五小一五

出先口錢 花代一本に付大五

支拂 前月の分を翌月五日、十日、十五日、二十日、二十五日に支拂ふ。

同市 沼垂町 花代一時間三本 一本大二五小一五

祝儀大二〇小一〇

出先口錢 花代一本に付大五 祝儀大二〇小一〇

支拂 三十日までの分を翌月二十五日支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

長岡市 花代一本大二五小一五 祝儀大三〇小二〇

出先口錢 花代一本に付大五 祝儀大二〇小一五

祝第二十五回大會

麻布二ノ橋

(電話高輪五六〇四)

御宴會に!!! 割烹 御葬式に!!! 旅館 歌茶屋 御清遊に!!! (女將 志茂)

大森海岸

(電話大森三二二五)

東京著名割烹店案内

(花代の計算は、初めの一時間は五本、次ぎの一時間は四本、次ぎは三本、次ぎも三本、次ぎも三本乃ち五時間十八本にて、その餘一時間二本通しにて、翌日に亘るこきは、午前七時を以て切替なし前へ戻る) 支拂 二箇月づつ年六回組合事務所より支拂ふ。

新潟縣柏崎町

花代一時間三本 一本大三五

祝儀大三 時間直し 二本目乃ち四十分毎

出先口錢 花代一本に付大五 祝儀大二

見番口錢 花代一本に付小一二

支拂 二十五日までの分を隔月二十九日支拂ふ。

但し客の勘定未拂ひなるも藝妓へ支拂ふ。

同縣 村上町

花代一時間三本にて、最初の一

時間は四本 一本大三五

出直り 三本より出直り、其後二十分毎に一本

出先口錢 花代一本に付六錢

見番口錢 花代一本に付五厘

支拂 二ヶ月分を翌月十五日必ず支拂ふ。

同縣 枋尾町

花代三十分一本にて最初の二十

分二本、小は最初より二十分一本、一本小三五

出先口錢 花代一本に付五 祝儀 一座敷毎に十

五錢(内口錢三錢、手数料五厘)残り十一錢五厘は

(六錢五厘は拂日渡し、五錢貯金)藝妓名義にて貯

○二町島豐區田神

祝第二十五回大會

魚

伊

東京著名割烹店案内

花浪話電 番 五五三六 六五三六

三町濱區橋本日

祝第二十五回大會

樓喜福

波 野

東京著名割烹店案内

花浪話電 番 八六〇七 五四二七

金し、年季明けの際渡す。

支拂 二十四日までの分を三十日必ず支拂ふ。

新潟縣新發田町 花代一時間三本 小は一時間一

本なるも、最初の一時間は二本 一本小大言

尙ほ一座敷毎藝妓に對し、祝儀として一本つつを

増す。

出先口錢 花代一本に付大六

見番口錢 花代一本に付大六

支拂 二ヶ月合せて其翌月二十一日必ず支拂ふ。

同縣 新津町 花代最初一時間四本 其後は二

十分一本一本大五

支拂 一ヶ月の順送りを以て月末必ず支拂ふ。

同縣佐波郡眞野村 花代一時間二本 一本大五

時間直し三十分

出先口錢 花代、祝儀小も二割

支拂 年一回

同縣 岩船町 花代一時間三本 最初の一時間

四本 一本大五 祝儀大六

出先口錢 花代一本に付大六 祝儀大六

支拂 二ヶ月目の十日支拂ふ。

同縣 能生町 花代一時間二本 一本小四

祝儀小六

町場茅南區橋本市京東

祝第二十五回大會

草津亭

電話茅場町 四六四 番一六四

東京著名割烹店案内

東 京 淺 草 田 圃

祝第二十五回大會

草津亭

電話淺草 二〇三〇 番一三〇二

東京著名割烹店案内

出先口錢 花代一本に付大八 祝儀五
支拂 末日前日までの分を末日支拂ふ。

新潟縣吉田町

花代一時間二本 一本大三五
見番口錢 花代一本に付大六
支拂 一年四回支拂ふ。
組合の積立金として藝妓一人に付五十錢づつを據出す。

同縣 燕町

花代三十分一本にて最初の三十分は二本 一本大三五 祝儀大五
出先口錢 花代一本に付大六 祝儀大三五
見番口錢 花代一本に付大五

支拂 二ヶ月勘定。

同縣 六日町

花代一時間二本 一本大三五
祝儀大〇 出直り二十分に付一本
出先口錢 花代一本に付大五 祝儀大〇
支拂 末日までの分を翌月五日支拂ふ。

同縣 小出町

花代一時間二本 一本大三五
祝儀大五 一時間後三十分一本
出先口錢 花代一本に付大六 祝儀大三
支拂 月末までの分を翌月五日必ず支拂ふ。

同縣 小千谷町

花代初め一時間四本、次ぎの二時間は二十分毎に一本、其次ぎより三十分一本。

東京市日本橋區檜物町

祝第二十五回大會

とまや

電話大手 九四二番 二二五一

東京著名割烹店案内

小石川區柳町

祝第二十五回大會

柳川亭

電話小石川 五八六番 二二三

東京著名割烹店案内

席を異にする毎前記を繰返す。一本大言、祝儀二

出先口錢 花代一本に付小大言 祝儀三

支拂 二ヶ月勘定にて五日までの分を十日必ず支

拂ふ。

新潟縣十日町 花代一時間三本 一本大言

祝儀 一座敷毎に二

出先口錢 花代一本に付小大言 祝儀 一座敷二

に對し五

支拂 偶數月年六回、末日までの分を翌日必ず支

拂ふ。

同縣 與板町 花代一時間三本 一本大言

祝儀大言 出直り一時間目より

出先口錢 花代一本に付小大言 祝儀二

支拂 九日までの分を十日必ず支拂ふ。

同縣 中條町 花代一時間三本 一本大言

出直り一時間目より二十分毎に一本

出先口錢 花代一本に付小大言

支拂 十四日までの分を十五日必ず支拂ふ。

積立 藝妓保健組合費一人に付毎月三十錢（雇主

持）裁縫費一人に付毎月十錢（本人持）不足分雇主

負擔。

同縣 脇野町 花代一時間三本 一本大言

町雀連區田神

祝第二十五回大會

ばそ藪

東京著名割烹店案内

番七八二田神話電

町原田北區草淺市京東

祝第二十五回大會

こつや

東京著名割烹店案内

番 二三八二 草淺話電
四三八二

祝儀大_二五

出先口錢 花代一本に付小_大五 祝儀小_大三

支拂 商取引と同日必ず支拂ふ。

少額の積立金あり。

高岡市 花代大四本 小二本 最初の一

時間大五本 小三本 一本小_大三

出先口錢 花代一本に付小_大五

見番口錢 花代一本に付小_大二五

(花代は午後四時より翌午前三時まで前の通りなるも、同六時より午後四時までは、一時間大六本小四本なり)

支拂 末日までの分を翌月五日支拂ふ。

富山縣滑川町 花代一時間四本 一本大_小三五

出先口錢 花代一時間四本に付二〇

支拂 五日までの分を六日支拂ふ。

同縣泊町 花代一時間四本 一本大_小二七五

出直り二時間目より

出先口錢 花代一本に付大_小五

支拂 五日までの分を六日必ず支拂ふ。

積立 檢番及び組合積立金として、花代一本に付二錢五厘づつ積立つ。

同縣福光町 花代一時間四本 一本大_小三五

一町挽木區橋京市京東

祝第二十五回大會

樓安万

七六一
番八六一 橋京話電
四八四五

東京著名割烹店案内

町片東込駒區郷本市京東

祝第二十五回大會

樓金万

四七九一
番三四一二 川石小話電

東京著名割烹店案内

會大回五十二第祝
内案店烹割名著國全

田濱市市日四

樓茂松

郎太茂田吉

番一五 國特話電
一五四

町古世大市田山

家田戶

亭春嬉

番五二 國話電
五五一 部別

出先口錢 花代一本に付大六
見番口錢 花代一本に付大六 一の金額を檢番費
用とし、殘金は積立金とす。其外花代一本に付一
錢づつを、藝妓賞與金として與ふ。

支拂 毎月五日までの分を翌六日必ず支拂ふ。

富山縣東岩瀬町

花代一時間四本 一本二六五

出先口錢 花代一本に付大四

見番口錢 花代一本に付大三五

支拂 五日までの分を六日支拂ふ。

同縣 大門町

花代一時間四本 一本大三〇

出先口錢 花代一本に付大五

區六第園公草淺市京東

庵盛萬

番六三二 草淺話電
〇八九一

祝第二十五回大會

東京著名割烹店案内

會大回五十二第祝
內案店烹割名著國全

町嵐今西市津大

樓翠松

番〇一四長話電

町玉白市津大

館葉紅

番四〇一長話電
八五九

會大回五十二第祝
內案店烹割名著國全

町木之一市田山治宇

枝ヶ梅

番四四二話電

町富大市阜岐

館陽濃

祝第二十五回大會 全國著名割烹店案內

岐阜市公園園

萬松館

和歌山市十一番丁

風月庵

電話 二一五七番

見番口錢 花代一本に付大五

支拂 二十日までの分を二十五日支拂ふ。

福井縣敦賀町 花代一時間大六本小四本 一本

大小とも〇 出直り三時間目より一本引

出先口錢 料理店一割二分五厘、貸座敷二割五分

見番口錢 一割二分五厘

同縣 武生町 花代一時間二本 一本大三

出先口錢 花代一本に付大二〇

共 (毎日午後十二時より翌朝までの分を十本とし

終日二十四時間を三十本とす。但し午後十二時

より翌朝八時までは客席へ待てることを得ず)

東京市日本橋區新乘物町

方本安

祝第二十五回大會

電話浪花九三五番

東京著名割烹店案內

支拂 二十六日より翌々月二十五日までの分を其の月末日に必ず支拂ふ。

福井縣大野町

花代一時間二本 一本小大五

出先口錢 花代の百分の二十五

支拂 毎年七月十四日、十二月三十一日の年二回支拂ふ。

石川縣大聖寺町

花代一時間四本小三本 一本小大六

出先口錢 花代一本に付小大六

見番口錢 花代一本に付小大五

支拂 末日までの分を翌月五日必ず支拂ふ。

同縣 美川町

花代一時間六本 一本小大三

出先口錢 花代一本に付小大三

支拂 二十二日までの分を二十四日必ず支拂ふ。

事務所積立 花代一本に付一厘。

同縣 七尾町

花代一時間十二本 一時間半十

八本 二時間以上一時間十本の割 一本小大六

出先口錢 花代一本に付小大六

見番口錢 花代一時間に付小大七

支拂 末日までの分を翌月六日必ず支拂ふ。

鳥取市

花代一時間五本 一本小大五

出直り一時間目より

出先口錢 花代一本に付小大五

東京 上野三橋

祝第二十五回大會

本店 

松村 萬吉 電話 六八八
谷下 電話 二八八

東京著名割烹店案内

東京 市日本橋區矢倉

祝第二十五回大會

福井樓

電話 浪花 一三〇二
電話 浪花 三〇九三

東京著名割烹店案内

見番口錢 花代五本に付大五

支拂 十五日までの分を十八日、末日までの分を翌月三日支拂ふ。

米 子 市 花代一時間一〇八 他所行二〇 紋

付衣裳一、五 小妓八掛

出先口錢 花代金高の二割

見番口錢 花代金高の五分

支拂 十五日までの分を二十日、末日までの分を翌月五日必ず支拂ふ。

鳥取縣皆生温泉 花代一時間二本 一本大五 小五

出直り二時間目より

出先口錢 花代一本に付大二〇 小七

見番口錢 花代一本に付大 一七五 小

支拂 十五日までの分を二十日、末日までの分を翌月五日必ず支拂ふ。

同縣 倉吉町 花代一時間一〇〇

出先口錢 花代一時間に付二三

支拂 十五日までの分を十八日必ず支拂ふ。同縣 用瀬町 花代一時間八〇 外遊興税八

出先口錢 一時間大 二五 小

見番口錢 一時間大 五 小

支拂 末日までの分を翌月五日支拂ふ。

橋柳區草淺市京東

深川亭

祝第二十五回大會

草淺話電 七〇五番 八〇五番

東京著名割烹店案内

岸河田飯區町麴市京東

富士見樓

祝第二十五回大會

電話九段二六四七番

東京著名割烹店案内

鳥取縣淀江町

花代一時間一本 一本大 〇〇
祝儀 大小とも花代の一倍半

出先口錢 花代一本に付大 〇六
見番口錢 花代一本に付五分

支拂 末日までの分を翌月五日必ず支拂ふ。

松江市

花代一時間一本 一本大 〇〇
出直り三時間目より

出先口錢 花代一本に付二割

見番口錢 花代一本に付大小とも七分五厘より一割まで

支拂 十五日までの分を十六日、月末までの分を

翌月一日必ず支拂ふ。

島根縣濱田町

花代一時間一本 一本大 〇〇
祝儀大 一、三〇 宴會一時間小 一、三〇 二時間後は一時間一本 祝儀小 一、二五

出先口錢 花代一本に付大 〇七
見番口錢 花代一本に付小 〇五

支拂 末日までの分を翌月五日必ず支拂ふ。

同縣 安來町

花代一時間一本 一本大八拾錢

にして、外にタイコ花貫花ミ稱し、最初の一時間は附せず、後一時毎に之を附す。

出先口錢 花代一本に付二割一分

東京京橋十三間堀

祝第二十五回大會

富貴亭

電話銀座一〇四番

東京著名割烹店案内

祝第二十五回大會

柳 ば し

鳥御料理

二葉

電話淺草 〇六〇四 番 六八二五

東京著名割烹店案内